

令和3年度 研修講座一覧

とくしま教職員研修



徳島県教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 本県が目指す教員像	1
3 とくしま教員育成指標における資質・能力	1
4 とくしま教員育成指標	2～8
5 とくしま教員育成指標を踏まえた研修体系	9
6 受講のしくみ	10
7 各研修講座表の見方	11
8 キャリアステージに応じ、育成を目指す資質・能力と研修講座のマトリックス	12
9 研修講座の紹介	
I 基本研修	13
II 職務研修	13～15
III 推薦研修	16
IV 特別研修	16
V 希望研修	17
VI 教育職員免許法認定講習	18
VII 大学・研究機関等研修	18
VIII 自主研修	18
IX 受託研修	18
10 研修講座申込みシステムからの申込み	19～21
11 研修履歴の活用について	22
12 利用案内	
カリキュラムサポートセンター／カリキュラム・カフェ／マナビィセンター	23～24
○「徳島型メンター制度」について	
周辺地図／交通アクセス／フロア案内図	

1 はじめに

徳島県教育委員会では、教員等が教職生活全体を通して、効果的・継続的に学び続け、高度専門的職業としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質・能力を明確化するため、「とくしま教員育成指標」を策定しています。この「とくしま教員育成指標」が、主体的に学び続け自己を高めるための「道しるべ」となり、活用されていくことが強く求められます。

「とくしま教職員研修」は「とくしま教員育成指標」を踏まえ、研修体系を再構築したものです。連続性・発展性のある「キャリアステージに応じた研修」と、新学習指導要領や喫緊の課題等に対応するための「目的やニーズに応じた研修」の2つを柱に、主体的に学び続け自己を高める教職員を支える多様な研修講座を開設します。さらに、この冊子の職務研修、推薦研修、特別研修、希望研修の表中には、「とくしま教員育成指標」の中で特に重点を置いた資質・能力を記号で示しています。

総合教育センター等で行われる校外研修（OFF-JT）と校内での業務を通じた研修（OJT）、自己啓発（SD）を意図的・計画的に関係付け、自身のキャリアデザインに積極的に取り組んでください。自己研鑽のため、子供たちの未来のために、目的意識をもって研修を活用してください。

2 本県が目指す教員像

「徳島教育大綱」における基本方針「未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる『人財』の育成」を目指し、主体的に学び続け自己を高める教員

3 とくしま教員育成指標における資質・能力

職務研修、推薦研修、特別研修、希望研修の表中における【とくしま教員育成指標における資質・能力】についての記号対応は次の通りです。

【教諭用】

素 養	A	使命感・情熱・たくましさ
	B	倫理観
	C	人権尊重の精神
	D	識見・学び続ける力
	E	社会性・コミュニケーション力
担 任 力	A	児童生徒理解・指導力
	B	目標の明確化・実態把握力（特別支援学校）
	C	集団づくり力
	D	課題解決力
	E	特別な配慮を要する児童生徒への理解・支援力
	F	未来ビジョン育成力
授 業 力	A	カリキュラムマネジメント力
	B	授業構想力
	C	授業実践力
	D	授業省察力・改善力
専 門 的 職 務 実 践 力	養 護 教 諭	A 保健管理
		B 保健教育
		C 健康相談
		D 保健組織活動
		E 保健室経営
	栄 養 教 諭	F 学校給食の管理
		G 個別的な相談指導
		H 教科等における教育指導
		I 食育コーディネーターとしての連携・調整
		J 食に関する指導と学校給食の管理の一体的な展開
協 働 力	A	組織マネジメント力
	B	OJT推進・人材育成力
	C	危機管理力
	D	家庭・地域とのネットワーク構築力

【管理職用】

素 養	A	使命感・責任感
	B	倫理観
	C	リーダーシップ・決断力
	D	先見性・識見
	E	社会性・人間関係構築力
学 校 マ ネ ジ メ ン ト 力	A	企画経営力
	B	組織づくり力
	C	危機管理力
	D	学校資源整備・活用力
	E	人材育成力
	F	連携・交渉力
	G	職場環境づくり力

※幼稚園等につきましては、徳島県教育委員会学校教育課作成の「幼稚園等教諭 教員育成指標モデル」「幼稚園等管理職等 教員育成指標モデル」に拠ります。

4 とくしま教員育成指標

【小学校教諭用】

平成30年度改訂

キャリアステージ		採用時に本県が求める姿	〈第1ステージ〉		〈第2ステージ〉		〈第3ステージ〉	
資質・能力		養成期	基盤形成期	伸長・充実期	深化・発展期	熟達期		
素 養	A 使 命 感 ・ 情 熱 ・ た く ま し さ	○教育的愛情と熱意をもって教育活動に臨もうとしている。	○「とくしま」を愛し、徳島教育大綱に示されている「人材」の育成を目指し、使命感と情熱をもって、たくましく、粘り強く教育活動に取り組んでいる。	○使命感と教職への誇り、たくましい精神力と柔軟性をもって、教育活動を推進している。				
	B 倫 理 観	○社会人としての常識やマナー・道徳性を身に付け、法令遵守の精神に基づいた行動をしている。	○教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守し、誠実かつ公正に職責を遂行し、家庭や地域の信頼を得ている。	○家庭や地域の信頼に応え、法令等の遵守を周囲の教職員に働きかけ、組織の志気を高めている。				
	C 人 権 尊 重 の 精 神	○自分を大切にし、人権感覚を身に付け、互いに尊重し合う人間関係を築いている。	○児童一人ひとりの抱えている悩みや願いを把握し、差別やいじめを許さない集団をつくるとともに、教育的愛情をもち、人権を尊重し、行動している。	○学校や地域の人権に関する課題の解決に向けて、関係機関等とともに取り組み、人権尊重の精神が高まるよう家庭や地域に広めている。				
	D 識 見 ・ 学 び 続 け る 力	○学び続ける意欲をもち、他者の意見を謙虚に受け止めている。	○知見を広げ、物事を的確に判断するとともに、主体的に研修に取り組んでいる。	○豊かな経験に裏打ちされた識見を有し、課題意識と探究心をもって自己研鑽に努めるとともに、範を示している。				
	E 社会性・コミュニケーション力	○コミュニケーションスキルを身に付け、他者と積極的に関わり、助け合っている。	○教職員、家庭や地域と幅広く関わり、自分の考えを適切に伝えながら、助け合っている。	○組織のコミュニケーションを活性化するとともに、管理職や学年・職種等の異なる教職員とのパイプ役となり、支え合う環境づくりをしている。				
担 任 力	A 児 童 生 徒 理 解 ・ 指 導 力	○児童理解の意義を理解し、生徒指導や教育相談等の基本的な方法を身に付けている。	○児童に向き合い、一人ひとりの人格を尊重し、共感的理解に努めるとともに、社会的資質や行動力を高めるよう指導・支援をしている。	○児童の発達や個性等をより多面的に理解し、長期的な視野をもって社会的資質や行動力を獲得できるように意図的・計画的に指導・支援をするとともに、若手教員に助言をしている。		○児童を深く理解し、細やかな配慮をするとともに、全ての教職員で児童の理解や指導・支援の方針について共通理解を図る環境づくりをしている。		
	C 集 団 づ くり 力	○担任の職務内容や集団づくりの意義を理解し、学級経営の基本的な指導方法を身に付けている。	○学級集団をはじめ、児童会やクラブ活動等の集団の経営方針を基に、それぞれ一貫性のある指導・支援をしている。	○異年齢集団等様々な集団活動に対して、よりよい集団に高めるとともに、集団相互の関わりを活性化させている。		○学校全体の集団づくりの取組を視野に入れ、活性化させるための具体的方策を提案している。		
	D 課 題 解 決 力	○学校生活の中で生じる様々な課題の発見と対応の方法について理解し、積極的に課題解決に取り組もうとしている。	○様々な課題に気付く、児童、保護者、他の教職員と相談しながら、的確に課題解決を図っている。	○課題の未然防止や迅速な発見に努め、必要に応じて専門家と連携しながら課題解決を図り、その様々な方策について若手教員に助言をしている。		○学校が直面する様々な課題を把握し、組織的できめ細やかな指導・支援が行われるよう働きかけている。		
	E 特別な配慮を要する児童生徒への理解・支援力	○特別支援教育の重要性を理解し、基本的な指導・支援の方法を身に付けている。	○一人ひとりの教育的ニーズを把握し、他の教職員や保護者と相談しながら、適切に指導・支援をしている。	○教育的ニーズに対応するための専門性を高め、児童の成長を促す指導・支援を行うとともに、関係機関とも連携し、特性に応じた指導・支援の在り方を提案している。		○インクルーシブ教育システム構築に向けた体制づくりを推進している。		
	F 未来ビジョン育成力	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の重要性を理解し、基本的な指導方法を身に付けている。	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた学習の場を設定し、児童の自己有用感を高めつつ、自立した生活、社会の形成における自己の役割について理解できる素地を育てる指導をしている。	○グローバルな視野と低・中・高学年のキャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえ、異年齢集団を組織したり、他校種や家庭、地域、企業、関係機関等との連携を図ったりしながら、あらゆる教育活動を通じて指導・支援をしている。		○学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた指導が充実するよう、助言をしている。		
授 業 力	A カリキュラムマネジメント力	○学習指導要領の「目標」「内容」や系統等を理解している。	○児童の実態に応じ、作成の意図を考えながら、学校のカリキュラムを活用している。	○児童の実態や新たな教育課題に対応するため、目的や意図を明確にしたカリキュラムを提案している。	○各学年間の系統や幼・小・中・高の接続を見通して、学校の特色を生かした創意工夫のあるカリキュラムを作成している。	○地域の実態や学校の教育活動全体を踏まえながら、カリキュラムを見直し、組織的に改善したり調整したりしている。		
	B 授 業 構 想 力	○児童の活動の姿や思考の流れを想定しながら、教材を分析し、学習指導案を書いている。	○児童の実態に応じ、育成を目指す資質・能力の定着に向け、目標と評価を関係付けて授業を構想している。	○児童一人ひとりに応じ、育成を目指す資質・能力の定着を図るため、創意工夫のある授業を構想したり、教材開発に取り組んだりしている。	○これまでの実践や経験を基に、単元・題材の開発や授業構想に関する専門性を高め、改善につなげる助言をしている。			
	C 授 業 実 践 力	○基本的な指導技術を身に付け、児童の学習の様子を把握しながら授業を実践しようとしている。	○育成を目指す資質・能力の定着に向け、発問・板書・ICT機器等の指導技術を活用している。	○最新の知見に基づいた指導技術や指導方法を活用し、授業を展開するとともに、若手教員に助言をしている。	○幅広い情報を基に自分の指導技術や指導方法を更新しつつ、範を示したり、授業力向上を働きかけたりしている。			
	D 授業省察力・改善力	○授業を分析して改善する手立てを理解し、実践しようとしている。	○自分の授業を振り返り改善する習慣や、他の教員の授業に学ぶ習慣が身に付いている。	○校内や都市の研究会等で研究授業を積極的に行うとともに、助言を受けて、自分の授業を客観的に評価し、授業改善につなげている。	○学校全体の授業改善に取り組む環境づくりに努め、教員の個性を生かす助言をしている。			
協 働 力	A 組織マネジメント力	組織の一員として、目標と自分の役割を理解し、協働して責任を果たそうとしている。	○学校の経営方針を理解し、報告・連絡・相談を適切に行いながら、日々の教育活動に協働して取り組んでいる。	○グループの強みと弱みを分析したり、PDCAサイクルを活用したりしながら、組織を活性化させている。	○グループリーダーとして、創意工夫や企画力を発揮し、他のグループとも連携・調整をしながら、組織を活性化させている。	○学校目標の達成に向け、「チーム学校」としての組織力が発揮できるよう率先して工夫改善に努め、学校全体の教育計画の作成に参画している。		
	B OJT推進・人材育成力		○校務分掌等の業務内容を理解し、計画的に職務遂行に努めている。	○校務分掌等の業務を、周囲の教職員と調整しながら遂行している。	○校務分掌等の業務の工夫改善を図るとともに、若手教員に助言をしている。	○組織全体を俯瞰し、業務の効率化を推進している。		
	C 危機管理能力	安全教育・防災教育をはじめ危機管理の重要性を理解し、危険を察知したとき、状況に応じた行動をしている。	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理に関する知識を身に付け、早期発見や想定外の事態への対応に努め、緊急時に自分の役割を果たしている。	○危機管理に対する意識を高め、危険を予測して行動するとともに、安全に配慮した環境づくりをしている。	○緊急時のシミュレーションを行い、対応を考え、グループの中心となって未然防止に向け行動している。	○これまでの経験を生かし、地域と協働した創意工夫のある安全教育・防災教育の取組を発信したり、危機管理体制づくりに参画したりしている。		
	D 家庭・地域とのネットワーク構築力	家庭や地域と連携する重要性を理解し、ボランティア活動や地域の行事等へ参加している。	○家庭や地域との連携・協働の意義を踏まえ、家庭や地域と積極的に関わり、協働活動に取り組んでいる。	○地域教育資源（人材・施設・伝統行事等）についての情報を把握し、その活用を図っている。	○家庭や地域に働きかけ、教育活動を充実させるためのネットワークを形成している。	○地域における学校の役割を認識し、家庭や地域と協働する教育活動を推進している。		

担 任 力……………児童一人ひとりを大切に、個性や可能性を伸長・発揮させるために、学級の経営はもとより、学年、委員会活動、クラブ活動等、児童が活動する集団の担任として、全ての教員に求められる資質・能力。

未来ビジョン育成力……………学ぶこと・働くことの意義や社会の形成における自己の役割を理解し、将来を描き課題解決に向けて主体的に行動する力を児童生徒に育成するために、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を立ち、教育活動を展開する資質・能力。徳島教育大綱に示されている「未来を切り拓く」力の育成と大きく関わる。

とくしま教員育成指標については、次のアドレスから閲覧できます。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/tb/ippannokata/kyoiku/gakkokyoiku/5026572>

[中学校・中等教育学校（前期課程）教諭用]

平成30年度改訂

キャリアステージ 資質・能力		採用時に本県が求める姿	〈第1ステージ〉		〈第2ステージ〉		〈第3ステージ〉
		養成期	基盤形成期	伸長・充実期	深化・発展期	熟達期	
素 養	A 使 命 感・情 熱・ た く ま し さ	○教育的愛情と熱意をもって教育活動に臨もうとしている。	○「とくしま」を愛し、徳島教育大綱に示されている「人材」の育成を目指し、使命感と情熱をもって、たくましく、粘り強く教育活動に取り組んでいる。	○使命感と教職への誇り、たくましい精神力と柔軟性をもって、教育活動を推進している。			
	B 倫 理 観	○社会人としての常識やマナー、道徳性を身に付け、法令遵守の精神に基づいた行動をしている。	○教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守し、誠実かつ公正に職責を遂行し、家庭や地域の信頼を得ている。	○家庭や地域の信頼に応え、法令等の遵守を周囲の教職員に働きかけ、組織の志気を高めている。			
	C 人 権 尊 重 の 精 神	○自他を大切にし、人権感覚を身に付け、互いに尊重し合う人間関係を築いている。	○生徒一人ひとりの抱えている悩みや願いを把握し、差別やいじめを許さない集団をつくるとともに、教育的愛情をもち、人権を尊重し、行動している。	○学校や地域の人権に関する課題の解決に向けて、関係機関等とともに取り組み、人権尊重の精神が高まるよう家庭や地域に広めている。			
	D 識 見・学 び 続 け る 力	○学び続ける意欲をもち、他者の意見を謙虚に受け止めている。	○知見を広げ、物事を的確に判断するとともに、主体的に研修に取り組んでいる。	○豊かな経験に裏打ちされた識見を有し、課題意識と探究心をもって自己研鑽に努めるとともに、範を示している。			
	E 社会性・コミュニケーション シ ョ ン 力	○コミュニケーションスキルを身に付け、他者と積極的に関わり、助け合っている。	○教職員、家庭や地域と幅広く関わり、自分の考えを適切に伝えながら、助け合っている。	○組織のコミュニケーションを活性化するとともに、管理職や学年・職種等の異なる教職員とのパイプ役となり、支え合う環境づくりをしている。			
担 任 力	A 児 童 生 徒 理 解・ 指 導 力	○生徒理解の意義を理解し、生徒指導や教育相談等の基本的な方法を身に付けている。	○生徒に向き合い、一人ひとりの人格を尊重し、共感的理解に努めるとともに、社会的資質や行動力を高めるよう指導・支援をしている。	○生徒の発達や個性等をより多面的に理解し、長期的な視野をもって社会的資質や行動力を獲得できるよう意図的・計画的に指導・支援をするとともに、若手教員に助言をしている。		○生徒を深く理解し、細やかな配慮をするとともに、全ての教職員で生徒の理解や指導・支援の方針について共通理解を図る環境づくりをしている。	
	C 集 団 づ くり 力	○担任の職務内容や集団づくりの意義を理解し、学級経営の基本的な指導方法を身に付けている。	○学級集団をはじめ、生徒会や部活動等の集団の経営方針を基に、それぞれ一貫性のある指導・支援をしている。	○異年齢集団等様々な集団活動に対して、よりよい集団に高めるとともに、集団相互の関わりを活性化させている。		○学校全体の集団づくりの取組を視野に入れ、活性化させるための具体的方策を提案している。	
	D 課 題 解 決 力	○学校生活の中で生じる様々な課題の発見と対応の方法について理解し、積極的に課題解決に取り組もうとしている。	○様々な課題に気付き、生徒、保護者、他の教職員と相談しながら、的確に課題解決を図っている。	○課題の未然防止や迅速な発見に努め、必要に応じて専門家と連携しながら課題解決を図り、その様々な方策について若手教員に助言をしている。		○学校が直面する様々な課題を把握し、組織的できめ細やかな指導・支援が行われるよう働きかけている。	
	E 特別な配慮を要する児童生徒への理解・支援力	○特別支援教育の重要性を理解し、基本的な指導・支援の方法を身に付けている。	○一人ひとりの教育的ニーズを把握し、他の教職員や保護者と相談しながら、適切に指導・支援をしている。	○教育的ニーズに対応するための専門性を高め、生徒の成長を促す指導・支援を行うとともに、関係機関とも連携し、特性に応じた指導・支援の在り方を提案している。		○インクルーシブ教育システム構築に向けた体制づくりを推進している。	
	F 未来ビジョン育成力	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の重要性を理解し、基本的な指導方法を身に付けている。	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた学習の場を設定し、一人ひとりの進路選択、自立した生活、社会の形成における自己の役割について理解できるよう指導し、自覚を促している。	○発達段階に応じて、グローバルな視野とキャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえ、学校種をこえた連携や、家庭、地域、企業、関係機関等との連携を図りながら、あらゆる教育活動を通じて指導・支援をしている。		○学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた指導が充実するよう、助言をしている。	
授 業 力	A カリキュラム マネジメント力	○学習指導要領の「目標」「内容」や系統等を理解している。	○生徒の実態に応じ、作成の意図を考えながら、学校のカリキュラムを活用している。	○生徒の実態や新たな教育課題に対応するため、目的や意図を明確にしたカリキュラムを提案している。	○各学年間の系統や幼・小・中・高の接続を見通して、学校の特色を生かした創意工夫のあるカリキュラムを作成している。	○地域の実態や学校の教育活動全体を踏まえながら、カリキュラムを見直し、組織的に改善したり調整したりしている。	
	B 授 業 構 想 力	○生徒の活動の姿や思考の流れを想定しながら、教材を分析し、担当教科等の学習指導案を書いている。	○生徒の実態に応じ、担当教科等の育成を目指す資質・能力の定着に向け、目標と評価を関係付けて授業を構想している。	○生徒一人ひとりに応じ、担当教科等における育成を目指す資質・能力の定着を図るため、創意工夫のある授業を構想したり、教材開発に取り組んだりしている。	○これまでの実践や経験を基に、担当教科等における単元・題材の開発や授業構想に関する専門性を高め、改善につながる助言をしている。		
	C 授 業 実 践 力	○基本的な指導技術を身に付け、生徒の学習の様子を把握しながら授業を実践しようとしている。	○育成を目指す資質・能力の定着に向け、発問・板書・ICT機器等の指導技術を活用している。	○最新の知見に基づいた指導技術や指導方法を活用し、授業を展開するとともに、若手教員に助言をしている。	○幅広い情報を基に自分の指導技術や指導方法を更新しつつ、範を示したり、授業力向上を働きかけたりしている。		
	D 授業省察力・改善力	○授業を分析して改善する手立てを理解し、実践しようとしている。	○自分の授業を振り返り改善する習慣や、他の教員の授業に学ぶ習慣が身に付いている。	○校内や都市の研究会等で研究授業を積極的に行うとともに、助言を受けて、自分の授業を客観的に評価し、授業改善につなげている。	○学校全体の授業改善に取り組む環境づくりに努め、教員の個性を生かす助言をしている。		
協 働 力	A 組織マネジメント力	○組織の一員として、目標と自分の役割を理解し、協働して責任を果たそうとしている。	○学校の経営方針を理解し、報告・連絡・相談を適切に行いながら、日々の教育活動に協働して取り組んでいる。	○グループの強みと弱みを分析したり、PDCAサイクルを活用したりしながら、組織を活性化させている。	○グループリーダーとして、創意工夫や企画力を発揮し、他のグループとも連携・調整をしながら、組織を活性化させている。	○学校目標の達成に向け、「チーム学校」としての組織力が発揮できるよう率先して工夫改善に努め、学校全体の教育計画の作成に参画している。	
	B OJT推進・ 人 材 育 成 力		○校務分掌等の業務内容を理解し、計画的に職務遂行に努めている。	○校務分掌等の業務を、周囲の教職員と調整しながら遂行している。	○校務分掌等の業務の工夫改善を図るとともに、若手教員に助言をしている。	○組織全体を俯瞰し、業務の効率化を推進している。	
	C 危 機 管 理 力	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理の重要性を理解し、危険を察知したとき、状況に応じた行動をしている。	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理に関する知識を身に付け、早期発見や想定外の事態への対応に努め、緊急時に自分の役割を果たしている。	○危機管理に対する意識を高め、危険を予測して行動するとともに、安全に配慮した環境づくりをしている。	○緊急時のシミュレーションを行い、対応を考え、グループの中心となって未然防止に向け行動している。	○これまでの経験を生かし、地域と協働した創意工夫のある安全教育・防災教育の取組を発信したり、危機管理体制づくりに参画したりしている。	
	D 家庭・地域とのネット ワ ー ク 構 築 力	○家庭や地域と連携する重要性を理解し、ボランティア活動や地域の行事等へ参加している。	○家庭や地域との連携、協働の意義を踏まえ、家庭や地域と積極的に関わり、協働活動に取り組んでいる。	○地域の教育資源（人材・施設・伝統行事等）についての情報を把握し、その活用を図っている。	○家庭や地域に働きかけ、教育活動を充実させるためのネットワークを形成している。	○地域における学校の役割を認識し、家庭や地域と協働する教育活動を推進している。	

担 任 力……………生徒一人ひとりを大切にし、個性や可能性を伸長・発揮させるために、学級の経営はもとより、学年、委員会活動、部活動等、生徒が活動する集団の担任として、全ての教員に求められる資質・能力。

未来ビジョン育成力……………学ぶこと・働くことの意義や社会の形成における自己の役割を理解し、将来を描き課題解決に向けて主体的に行動する力を児童生徒に育成するために、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点に立ち、教育活動を展開する資質・能力。徳島教育大綱に示されている「未来を切り拓く」力の育成と大きく関わる。

【高等学校・中等教育学校（後期課程）教諭用】

平成30年度改訂

キャリアステージ 資質・能力		採用時に本県が求める姿	〈第1ステージ〉		〈第2ステージ〉		〈第3ステージ〉
		養成期	基礎形成期		伸長・充実期	深化・発展期	熟達期
素 養	A 使命感・情熱・たくましさ	○教育的愛情と熱意をもって教育活動に臨もうとしている。	○「とくしま」を愛し、徳島教育大綱に示されている「人材」の育成を目指し、使命感と情熱をもって、たくましく、粘り強く教育活動に取り組んでいる。		○使命感と教職への誇り、たくましい精神力と柔軟性をもって、教育活動を推進している。		
	B 倫理観	○社会人としての常識やマナー、道徳性を身に付け、法令遵守の精神に基づいた行動をしている。	○教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守し、誠実かつ公正に職責を遂行し、家庭や地域の信頼を得ている。		○家庭や地域の信頼に応え、法令等の遵守を周囲の教職員に働きかけ、組織の志気を高めている。		
	C 人権尊重の精神	○自他を大切にし、人権感覚を身に付け、互いに尊重し合う人間関係を築いている。	○生徒一人ひとりの抱えている悩みや願いを把握し、差別やいじめを許さない集団をつくるとともに、教育的愛情をもち、人権を尊重し、行動している。		○学校や地域の人権に関する課題の解決に向けて、関係機関等とともに取り組み、人権尊重の精神が高まるよう家庭や地域に広めている。		
	D 識見・学び続ける力	○学び続ける意欲をもち、他者の意見を謙虚に受け止めている。	○知見を広げ、物事を的確に判断するとともに、主体的に研修に取り組んでいる。		○豊かな経験に裏打ちされた識見を有し、課題意識と探究心をもって自己研鑽に努めるとともに、範を示している。		
	E 社会性・コミュニケーション力	○コミュニケーションスキルを身に付け、他者と積極的に関わり、助け合っている。	○教職員、家庭や地域と幅広く関わり、自分の考えを適切に伝えながら、助け合っている。		○組織のコミュニケーションを活性化するとともに、管理職や学年・職種等の異なる教職員とのパイプ役となり、支え合う環境づくりをしている。		
担 任 力	A 児童生徒理解・指導力	○生徒理解の意義を理解し、生徒指導や教育相談等の基本的な方法を身に付けている。	○生徒に向き合い、一人ひとりの人格を尊重し、共感的理解に努めるとともに、社会的資質や行動力を高めるよう指導・支援をしている。		○生徒の発達や個性等をより多面的に理解し、長期的な視野をもって社会的資質や行動力を獲得できるよう意図的・計画的に指導・支援をするとともに、若手教員に助言をしている。		○生徒を深く理解し、細やかな配慮をするとともに、全ての教職員で生徒の理解や指導・支援の方針について共通理解を図る環境づくりをしている。
	C 集団づくり力	○担任の職務内容や集団づくりの意義を理解し、ホームルーム経営の基本的な指導方法を身に付けている。	○ホームルームをはじめ、生徒会や部活動等の集団の経営方針を基に、それぞれ一貫性のある指導・支援をしている。		○様々な集団活動に対して、よりよい集団に高めるとともに、集団相互の関わりを活性化させている。		○学校全体の集団づくりの取組を視野に入れ、活性化させるための具体的方策を提案している。
	D 課題解決力	○学校生活の中で生じる様々な課題の発見と対応の方法について理解し、積極的に課題解決に取り組もうとしている。	○様々な課題に気づき、生徒、保護者、他の教職員と相談しながら、的確に課題解決を図っている。		○課題の未然防止や迅速な発見に努め、必要に応じて専門家と連携しながら課題解決を図り、その様々な方策について若手教員に助言をしている。		○学校が直面する様々な課題を把握し、組織的できめ細やかな指導・支援が行われるよう働きかけている。
	E 特別な配慮を要する児童生徒への理解・支援力	○特別支援教育の重要性を理解し、基本的な指導・支援の方法を身に付けている。	○一人ひとりの教育的ニーズを把握し、他の教職員や保護者と相談しながら、適切に指導・支援をしている。		○教育的ニーズに対応するための専門性を高め、生徒の成長を促す指導・支援を行うとともに、関係機関とも連携し、特性に応じた指導・支援の在り方を提案している。		○インクルーシブ教育システム構築に向けた体制づくりを推進している。
	F 未来ビジョン育成力	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の重要性を理解し、基本的な指導方法を身に付けている。	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた学習の場を設定し、生徒が勤労観・職業観を確立するとともに、自立した生活、社会における自己の役割についての認識を深め、社会を形成する一員として主体的に行動できるよう指導している。		○グローバルな視野とキャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえ、社会的な自立に向けて、家庭、地域、企業、関係機関等との連携を図りながら、あらゆる教育活動を通じて指導・支援をしている。		○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点に基づいた指導が充実するよう助言するとともに、家庭、地域、企業、関係機関等との連携を推進している。
授 業 力	A カリキュラムマネジメント力	○学習指導要領の「目標」「内容」や系統等を理解している。	○生徒の実態に応じ、作成の意図を考えながら、学校のカリキュラムを活用している。	○生徒の実態や新たな教育課題に対応するため、目的や意図を明確にしたカリキュラムを提案している。	○各学年間の系統や幼・小・中・高の接続を見通して、学校の特色を生かした創意工夫のあるカリキュラムを作成している。	○地域の実態や学校の教育活動全体を踏まえながら、カリキュラムを見直し、組織的に改善したり調整したりしている。	
	B 授業構想力	○生徒の活動の姿や思考の流れを想定しながら、教材を分析し、教科・科目等の学習指導案を書いている。	○生徒の実態に応じ、教科・科目等の育成を目指す資質・能力の定着に向け、目標と評価を関係付けて授業を構想している。	○教科・科目等における専門性に対応した指導力を高め、生徒の実態に即して、生涯にわたる社会生活や専門的な学習につながる単元や授業を構想している。	○最新の知見に基づいた指導技術や指導方法を活用し、授業を展開するとともに、若手教員に助言をしている。		○これまでの実践や経験により培われた、高度な専門性に対応した知識・技能や収集した最新の情報を基に、改善につながる助言をしている。
	C 授業実践力	○基本的な指導技術を身に付け、生徒の学習の様子を把握しながら授業を実践しようとしている。	○育成を目指す資質・能力の定着に向け、発問・板書・ICT機器等の指導技術を活用している。	○最新の知見に基づいた指導技術や指導方法を活用し、授業を展開するとともに、若手教員に助言をしている。	○学びの質や長期的な変容にも目を向け、一人ひとりの習得状況を把握し、補足的・発展的な指導・支援をしている。	○幅広い情報を基に自分の指導技術や指導方法を更新しつつ、範を示したり、授業力向上を働きかけたりしている。	
	D 授業省察力・改善力	○授業を分析して改善する手立てを理解し、実践しようとしている。	○自分の授業を振り返り改善する習慣や、他の教員の授業に学ぶ習慣が身に付いている。	○研究会等で研究授業を積極的に行うとともに、助言を受けて、自分の授業を客観的に評価し、授業改善につなげている。	○研究等での授業改善に積極的に取り組むとともに、助言を受けて、自分の授業を客観的に評価し、授業改善につなげている。		○学校全体の授業改善に取り組む環境づくりに努め、教員の個性を生かす助言をしている。
協 働 力	A 組織マネジメント力	○組織の一員として、目標と自分の役割を理解し、協働して責任を果たそうとしている。	○学校の経営方針を理解し、報告・連絡・相談を適切に行いながら、日々の教育活動に協働して取り組んでいる。	○グループの強みと弱みを分析したり、PDCAサイクルを活用したりしながら、組織を活性化させている。	○グループリーダーとして、創意工夫や企画力を発揮し、他のグループとも連携・調整をしながら、組織を活性化させている。	○学校目標の達成に向け、「チーム学校」としての組織力が発揮できるよう率先して工夫改善に努め、学校全体の教育計画の作成に参画している。	
	B OJT推進・人材育成力		○校務分掌等の業務内容を理解し、計画的に職務遂行に努めている。	○校務分掌等の業務を、周囲の教職員と調整しながら遂行している。	○校務分掌等の業務の工夫改善を図るとともに、若手教員に助言をしている。	○組織全体を俯瞰し、業務の効率化を推進している。	
	C 危機管理能力	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理の重要性を理解し、危険を察知したとき、状況に応じた行動をしている。	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理に関する知識を身に付け、早期発見や想定外の事態への対応に努め、緊急時に自分の役割を果たしている。	○危機管理に対する意識を高め、危険を予測して行動するとともに、安全に配慮した環境づくりをしている。	○緊急時のシミュレーションを行い、対応を考え、グループの中心となって未然防止に向け行動している。	○これまでの経験を生かし、地域と協働した創意工夫のある安全教育・防災教育の取組を発信したり、危機管理体制づくりに参画したりしている。	
	D 家庭・地域とのネットワーク構築力	○家庭や地域と連携する重要性を理解し、ボランティア活動や地域の行事等へ参加している。	○家庭や地域との連携、協働の意義を踏まえ、家庭や地域と積極的に関わり、協働活動に取り組んでいる。	○地域の教育資源（人材・施設・伝説行事等）についての情報を把握し、その活用を図っている。	○家庭や地域に働きかけ、教育活動を充実させるためのネットワークを形成している。	○地域における学校の役割を認識し、家庭や地域と協働する教育活動を推進している。	

担 任 力……………生徒一人ひとりを大切に、個性や可能性を伸長・発揮させるために、ホームルームの経営はもとより、学年、委員会活動、部活動等、生徒が活動する集団の担任として、全ての教員に求められる資質・能力。

未来ビジョン育成力……………学ぶことの意義や社会の形成における自己の役割を理解し、将来を描き課題解決に向けて主体的に行動する力を児童生徒に育成するために、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を立ち、教育活動を展開する資質・能力。徳島教育大綱に示されている「未来を切り拓く」力の育成と大きく関わる。

【特別支援学校教諭用】

平成30年度改訂

キャリアステージ 資質・能力		採用時に本県が求める姿	〈第1ステージ〉		〈第2ステージ〉		〈第3ステージ〉
		養成期	基盤形成期	伸長・充実期	深化・発展期	熟達期	
素 養	A 使命感・情熱・たくましさ	○教育的愛情と熱意をもって教育活動に臨もうとしている。	○「とくしま」を愛し、徳島教育大綱に示されている「人財」の育成を目指す、使命感と情熱をもって、たくましく、粘り強く教育活動に取り組んでいる。	○使命感と教職への誇り、たくましい精神力と柔軟性をもって、教育活動を推進している。			
	B 倫理観	○社会人としての常識やマナー・道徳性を身に付け、法令遵守の精神に基づいた行動をしている。	○教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守し、誠実かつ公正に職責を遂行し、家庭や地域の信頼を得ている。	○家庭や地域の信頼に応え、法令等の遵守を周囲の教職員に働きかけ、組織の志気を高めている。			
	C 人権尊重の精神	○自他を大切に、人権感覚を身に付け、互いに尊重し合う人間関係を築いている。	○幼児児童生徒一人ひとりの抱えている悩みや願いを把握し、差別やいじめを許さない集団をつくるとともに、教育的愛情をもち、人権を尊重し、行動している。	○学校や地域の人権に関する課題の解決に向けて、関係機関等とともに取り組み、人権尊重の精神が高まるよう家庭や地域に広めている。			
	D 識見・学び続ける力	○学び続ける意欲をもち、他者の意見を謙虚に受け止めている。	○知見を広げ、物事を的確に判断するとともに、主体的に研修に取り組んでいる。	○豊かな経験に裏打ちされた識見を有し、課題意識と探究心をもって自己研鑽に努めるとともに、範を示している。			
	E 社会性・コミュニケーション力	○コミュニケーションスキルを身に付け、他者と積極的に関わり、助け合っている。	○教職員、家庭や地域と幅広く関わり、自分の考えを適切に伝えながら、助け合っている。	○組織のコミュニケーションを活性化するとともに、管理職や学年・職種等の異なる教職員とのパイプ役となり、支え合う環境づくりをしている。			
担 任 力	A 幼児児童生徒理解・指導力	○幼児児童生徒理解の意義を理解し、生徒指導や教育相談等の基本的な方法を身に付けている。	○幼児児童生徒に向き合い、一人ひとりの人格を尊重し、共感的理解に努めるとともに、社会的資質や行動力を高めるよう指導・支援をしている。	○幼児児童生徒の発達や個性等をより多面的に理解し、長期的な視野をもって社会的資質や行動力を獲得できるよう意図的・計画的に指導・支援をするとともに、若手教員に助言をしている。		○幼児児童生徒を深く理解し、細やかな配慮をするとともに、全ての教職員で幼児児童生徒の理解や指導・支援の方針について共通理解を図る環境づくりをしている。	
	B 目標の明確化・実態把握力	○幼児児童生徒の実態把握の必要性を認識し、指導目標を明確にしようとしている。	○個々に応じたアセスメントにより、幼児児童生徒一人ひとりの障がい特性を知り、特に配慮を必要とする様々な状態を理解している。	○各種発達心理検査、一般職業適性検査結果の活用や、課題分析等の客観的な根拠に基づいた実態把握に取り組み、指導目標を明確にしている。		○障がい特性理解を深めるための効果的な研修の方策を理解し、教職員に研修を促したり、助言をしたりしている。	
	C 集団づくり力	○担任の職務内容や集団づくりの意義を理解し、学級経営の基本的な指導方法を身に付けている。	○一斉授業において、個別目標に対応した題材を設定したり、役割をもたせたりして、集団づくりの工夫を行っている。	○内容により学級、学年、学部で行うもの、他の学部と合同で行うもの等の集団構成を行い、幼児児童生徒同士のコミュニケーションを活発にし、自発的なコミュニケーションが増えるような集団づくりに積極的に取り組んでいる。		○学校全体の集団づくりの取組を視野に入れ、活性化させるための具体的方策を提案している。	
	D 課題解決力	○学校生活の中で生じる様々な課題の発見と対応の方法について理解し、積極的に課題解決に取り組もうとしている。	○他の教職員や専門家のアドバイスを受けながら、特別支援教育の最新の知見に基づいた指導方法や指導技術を身に付けている。	○幼児児童生徒の障がい特性や指導の結果をもとに、自分の指導方法の修正を行うとともに、必要に応じて専門家と連携しながら、複数の教職員と課題発見や課題解決に向けてチームで取り組んでいる。		○学校が直面する様々な課題を把握し、組織的できめ細やかな指導・支援が行われるよう働きかけている。	
	F 未来ビジョン育成力	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の重要性を理解し、基本的な指導方法を身に付けている。	○個別的教育支援計画や個別の指導計画にキャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点からの目標を設定し、一人ひとりの社会的・職業的自立の目標達成に向け、日々の指導・援助をしている。	○発達段階に応じて、グローバルな視野とキャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえ、学校種をこえた連携や、家庭、地域、就労支援機関、企業、福祉施設、関係機関等との連携を図りながら、あらゆる教育活動を通じて指導・助言をしている。		○学校全体の教育活動全体を通じて、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた指導が充実するよう、助言をしている。	
授 業 力	A カリキュラムマネジメント力	○教育要領・学習指導要領の「目標」「内容」や系統等を理解している。	○幼児児童生徒の実態に応じ、作成の意図を考えながら、学校のカリキュラムを活用している。	○幼児児童生徒の実態や新たな教育課題に対応するため、目的や意図を明確にしたカリキュラムを提案している。	○各学年間の系統や幼・小・中・高の接続を見通して、学校の特色を生かした創意工夫のあるカリキュラムを作成している。	○地域の実態や学校の教育活動全体を踏まえながら、カリキュラムを見直し、組織的に改善したり調整したりしている。	
	B 授業構想力	○幼児児童生徒の障がいや発達段階に適した授業イメージをもち、学習指導案を作成している。	○アセスメントや客観的な根拠に基づいた幼児児童生徒の個別の指導計画や年間指導計画に沿って、日々の保育や授業を構想している。	○幼児児童生徒一人ひとりに応じ、育成を目指す資質・能力の定着を図るため、創意工夫のある授業を構想したり、教材開発に取り組んだりしている。		○これまでの実践や経験を基に、単元・題材の開発や授業構想に関する専門性を高め、改善につなげる助言をしている。	
	C 授業実践力	○基本的な指導技術を身に付け、幼児児童生徒の学習の様子を把握しながら授業等を実践しようとしている。	○各授業において目標設定や指導内容・方法を考え、個々の幼児児童生徒の実態に即した教材・教具の活用による適切な指導・援助を行っている。	○学びの質や長期的な変容にも目を向け、幼児児童生徒一人ひとりの習得状況を把握するとともに、適切に補足的・発展的な指導・援助を行っている。		○幅広い情報を基に自分の指導技術や指導方法を更新しつつ、範を示したり、授業力向上を働きかけたりしている。	
	D 授業省察力・改善力	○授業を分析して改善する手立てを理解し、実践しようとしている。	○授業の目標に沿った具体的な学習成果の記録や自己評価を行い、授業改善を行っている。	○学習の習熟度や学習への参加状況を「～ができる」というポジティブな行動レベルで評価しており、担任と幼児児童生徒に関わる教員間で指導の効果を確認しながら、授業改善を行っている。		○様々な障がいのある幼児児童生徒の授業について、学校全体の授業改善に取り組む環境づくりに努め、教員の個性を生かす助言をしている。	
協 働 力	A 組織マネジメント力	○組織の一員として、目標と自分の役割を理解し、協働して責任を果たそうとしている。	○学校の経営方針を理解し、報告・連絡・相談を適切に行いながら、日々の教育活動に協働して取り組んでいる。	○グループの強みと弱みを分析したり、PDCAサイクルを活用したりしながら、組織を活性化させている。	○グループリーダーとして、創意工夫や企画力を発揮し、他のグループとも連携・調整をしながら、組織を活性化させている。	○学校目標の達成に向け、「チーム学校」としての組織力が発揮できるよう率先して工夫改善に努め、学校全体の教育計画の作成に参画している。	
	B OJT推進・人材育成力		○校務分掌等の業務内容を理解し、計画的に職務遂行に努めている。	○校務分掌等の業務を、周囲の教職員と調整しながら遂行している。	○校務分掌等の業務の工夫改善を図るとともに、若手教員に助言をしている。	○人材育成の重要性を踏まえ、OJTを計画的・継続的に進め、支え合い、学び合う環境づくりをしている。	
	C 危機管理能力	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理の重要性を理解し、危険を察知したとき、状況に応じた行動をしている。	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理に関する知識を身に付け、早期発見や想定外の事態への対応に努め、緊急時に自分の役割を果たしている。	○危機管理に対する意識を高め、危険を予測して行動するとともに、安全に配慮した環境づくりをしている。	○緊急時のシミュレーションを行い、対応を考え、グループの中心となって未然防止に向け行動している。	○これまでの経験を生かし、地域と協働した創意工夫のある安全教育・防災教育の取組を発信したり、危機管理体制づくりに参画したりしている。	
	D 家庭・地域とのネットワーク構築力	○家庭や地域と連携する重要性を理解し、ボランティア活動や地域の行事等へ参加している。	○家庭や地域との連携・協働の意義を踏まえ、家庭や地域と積極的に関わり、協働活動に取り組んでいる。	○地域の教育資源（人材・施設・伝統行事等）についての情報を把握し、その活用を図っている。	○家庭や地域に働きかけ、教育活動を充実させるためのネットワークを形成している。	○地域における学校の役割を認識し、家庭や地域と協働する教育活動の推進している。	

担 任 力……………幼児児童生徒一人ひとりを大切にし、個性や可能性を伸長・発揮させるために、学級（ホームルーム）の経営はもとより、学年、委員会活動、部活動等、幼児児童生徒が活動する集団の担任として、全ての教員に求められる資質・能力。

未来ビジョン育成力……………学ぶことの意義や社会の形成における自己の役割を理解し、将来を描き課題解決に向けて主体的に行動する力を児童生徒に育成するために、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点に立ち、教育活動を展開する資質・能力。徳島教育大綱に示されている「未来を切り拓く」力の育成と大きく関わる。

【養護教諭用】

平成30年度改訂

キャリアステージ		採用時に本県が求める姿	〈第1ステージ〉		〈第2ステージ〉		〈第3ステージ〉	
資質・能力		養成期	基盤形成期	伸長・充実期	深化・発展期	熟達期		
素 養	A 使命感・情熱・たくましさ	○教育的愛情と熱意をもって教育活動に臨もうとしている。	○「とくしま」を愛し、徳島教育大綱に示されている「人材」の育成を目指し、使命感と情熱をもって、たくましく、粘り強く教育活動に取り組んでいる。	○使命感と教職への誇り、たくましい精神力と柔軟性をもって、教育活動を推進している。				
	B 倫理観	○社会人としての常識やマナー、道徳性を身に付け、法令遵守の精神に基づいた行動をしている。	○教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守し、誠実かつ公正に職責を遂行し、家庭や地域の信頼を得ている。	○家庭や地域の信頼に応え、法令等の遵守を周囲の教職員に働きかけ、組織の志気を高めている。				
	C 人権尊重の精神	○自他を大切にし、人権感覚を身に付け、互いに尊重し合う人間関係を築いている。	○児童生徒一人ひとりの抱えている悩みや願いを把握し、差別やいじめを許さない集団をつくるとともに、教育的愛情をもち、人権を尊重し、行動している。	○学校や地域の人権に関する課題の解決に向けて、関係機関等とともに取り組み、人権尊重の精神が高まるよう家庭や地域に広めている。				
	D 識見・学び続ける力	○学び続ける意欲をもち、他者の意見を謙虚に受け止めている。	○知見を広げ、物事を的確に判断するとともに、主体的に研修に取り組んでいる。	○豊かな経験に裏打ちされた識見を有し、課題意識と探究心をもって自己研鑽に努めるとともに、範を示している。				
	E 社会性・コミュニケーション力	○コミュニケーションスキルを身に付け、他者と積極的に関わり、助け合っている。	○教職員、家庭や地域と幅広く関わり、自分の考えを適切に伝えながら、助け合っている。	○組織のコミュニケーションを活性化するとともに、管理職や学年・職種等の異なる教職員とのパイプ役となり、支え合う環境づくりをしている。				
担 任 力	A 児童生徒理解・指導力	○児童生徒理解の意義を理解し、生徒指導や教育相談等の基本的な方法を身に付けている。	○児童生徒に向き合い、一人ひとりの人格を尊重し、共感的理解に努めるとともに、社会的資質や行動力を高めるよう指導・支援をしている。	○児童生徒の発達や個性等をより多面的に理解し、長期的な視野をもって社会的資質や行動力を獲得できるように意図的・計画的に指導・支援をするとともに、若手教員に助言をしている。		○児童生徒を深く理解し、細やかな配慮をするとともに、全ての教職員で児童生徒の理解や指導・支援の方針について共通理解を図る環境づくりをしている。		
	C 集団づくり力	○集団づくりの意義や基本的な指導方法を理解し、養護教諭としての指導方法を身に付けている。	○学級担任等と連携しながら、集団づくりの経営方針に沿って、よりよい集団に育てるために指導・支援をしている。	○異年齢集団等様々な集団活動の指導に積極的に関わり、集団相互の関わりを活性化させ、よりよい集団づくりに専門性を生かしながら取り組んでいる。		○学校全体の集団づくりの取組を視野に入れ、活性化させるための具体的方策を提案している。		
	D 課題解決力	○学校生活の中で生じる様々な課題の発見と対応の方法について理解し、積極的に課題解決に取り組もうとしている。	○様々な課題に気づき、児童生徒、保護者、他の教職員と相談しながら、的確に課題解決を図っている。	○課題の未然防止や迅速な発見に努め、必要に応じて専門家と連携しながら課題解決を図り、その様々な方策について若手教員に助言をしている。		○学校が直面する様々な課題を把握し、組織的できめ細やかな指導・支援が行われるよう働きかけている。		
	E 特別な配慮を要する児童生徒への理解・支援力	○特別支援教育の重要性を理解し、基本的な指導・支援の方法を身に付けている。	○一人ひとりの教育的ニーズを把握し、他の教職員や保護者と相談しながら、適切に指導・支援をしている。	○教育的ニーズに対応するための専門性を高め、児童生徒の成長を促す指導・支援を行うとともに、関係機関とも連携し、特性に応じた指導・支援の在り方を提案している。		○インクルーシブ教育システム構築に向けた体制づくりを推進している。		
	F 未来ビジョン育成力	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の重要性を理解し、基本的な指導方法を身に付けている。	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた学習の場を設定し、自立した生活、社会の形成における自己の役割について理解できるよう指導し、自覚を促している。	○発達段階に応じて、グローバルな視野とキャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえ、学校種をこえた連携や、家庭、地域、企業、関係機関等との連携を図りながら、あらゆる教育活動を通じて指導・支援をしている。		○学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた指導が充実するよう、助言をしている。		
専門的職務実践力	A 保健管理	○学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の方法や基本的な保健管理の方法を身に付けている。	○児童生徒の発達段階に応じて見られる心身の疾病や障がい等を理解し、個々の健康課題を把握し、適切に対応している。	○保健情報を総合的に評価し、学校全体の実態を捉え、健康課題の解決に向けて校内の中心となって対応するとともに予防的措置を講じている。		○校内の教職員や近隣の学校の養護教諭と連携し、保健管理について指導的役割を果たすとともに、組織的に健康課題の解決を図っている。		
	B 保健教育	○学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かした基本的な指導方法を身に付けている。	○養護教諭の役割を自覚し、学級担任等と連携し、専門性を生かした保健教育をしている。	○養護教諭の専門性を発揮し、児童生徒の実態に応じた保健教育を実践し、評価・改善するとともに、家庭へ広めている。		○社会状況の変化と実態に応じた全体計画を作成し、保健教育を推進している。		
	C 健康相談	○学校保健安全法による健康相談の位置付けを理解し、心身の発達段階における健康課題に対する基本的な支援の方法を身に付けている。	○健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達段階の課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた健康相談を実施している。	○心身の健康課題を総合的に捉え、校内支援体制の充実に努めるとともに、学校医等の専門職や保護者や組織的に連携し、児童生徒に応じた支援方法を検討・評価しながら対応している。		○個々の健康課題から全体の課題を捉え、教職員の意識を高めるとともに、支援体制づくりに参画している。		
	D 保健組織活動	○保健組織活動の意義と学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解している。	○保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画している。	○保健組織活動が効果的に実践できるよう内容の工夫改善を図るとともに、学校全体の健康課題の解決に向けて連携を推進している。		○近隣の学校や保健所等の地域レベルでの健康づくりを推進している。		
	E 保健室経営	○保健室経営の在り方を理解し、基本的な保健室経営の方法を身に付けている。	○保健室の役割等を理解し、保健室経営計画に沿った実践・評価をしている。	○保健室経営の効果的な実践のため、最新の健康情報を得るとともに、工夫改善を図り、校内の健康教育のセンター的役割を果たしている。		○近隣の養護教諭や関係機関等との連携を密にするとともに、地域のリーダー的役割を果たし、保健室経営を効果的に実践している。		
協 働 力	A 組織マネジメント力	○組織の一員として、目標と自分の役割を理解し、協働して責任を果たそうとしている。	○学校の経営方針を理解し、報告・連絡・相談を適切に行いながら、日々の教育活動に協働して取り組んでいる。	○グループの強みと弱みを分析したり、PDCAサイクルを活用したりしながら、組織を活性化させている。		○グループリーダーとして、創意工夫や企画力を発揮し、他のグループとも連携・調整をしながら、組織を活性化させている。		○学校目標の達成に向け、「チーム学校」としての組織力が発揮できるよう率先して工夫改善に努め、学校全体の教育計画の作成に参画している。
	B OJT推進・人材育成力		○校務分掌等の業務内容を理解し、計画的に職務遂行に努めている。	○校務分掌等の業務を、周囲の教職員と調整しながら遂行している。		○校務分掌等の業務の工夫改善を図るとともに、若手教員に助言をしている。		○組織全体を俯瞰し、業務の効率化を推進している。
	C 危機管理能力	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理の重要性を理解し、危険を察知したとき、状況に応じた行動をしている。	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理に関する知識を身に付け、早期発見や想定外の事態への対応に努め、緊急時に自分の役割を果たしている。	○危機管理に対する意識を高め、危険を予測して行動するとともに、安全に配慮した環境づくりをしている。		○緊急時のシミュレーションを行い、対応を考え、グループの中心となって未然防止に向け行動している。		○これまでの経験を生かし、地域と協働した創意工夫のある安全教育・防災教育の取組を発信したり、危機管理体制づくりに参画したりしている。
	D 家庭・地域とのネットワーク構築力	○家庭や地域と連携する重要性を理解し、ボランティア活動や地域の行事等へ参加している。	○家庭や地域との連携・協働の意義を踏まえ、家庭や地域と積極的に関わり、協働活動に取り組んでいる。	○地域の教育資源（人材・施設・伝統行事等）についての情報を把握し、その活用を図っている。		○家庭や地域に働きかけ、教育活動を充実させるためのネットワークを形成している。		○地域における学校の役割を認識し、家庭や地域と協働する教育活動を推進している。

担 任 力……………児童生徒一人ひとりを大切に、個性や可能性を伸長・発揮させるために、学級（ホームルーム）の経営はもとより、学年、委員会活動、部活動等、児童生徒が活動する集団の担任として、全ての教員に求められる資質・能力。

未来ビジョン育成力……………学ぶこと、働くことの意義や社会の形成における自己の役割を理解し、将来を描き課題解決に向けて主体的に行動する力を児童生徒に育成するために、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視점에立ち、教育活動を展開する資質・能力。徳島教育大綱に示されている「未来を切り拓く」力の育成と大きく関わる。

【栄養教諭用】

平成30年度改訂

キャリアステージ 資質・能力		採用時に本県が求める姿	〈第1ステージ〉		〈第2ステージ〉		〈第3ステージ〉
		養成期	基盤形成期		伸長・充実期	深化・発展期	熟達期
素 養	A 使命感・情熱・たくましさ	○教育的愛情と熱意をもって教育活動に臨もうとしている。	○「とくしま」を愛し、徳島教育大綱に示されている「人財」の育成を目指し、使命感と情熱をもって、たくましく、粘り強く教育活動に取り組んでいる。		○使命感と教職への誇り、たくましい精神力と柔軟性をもって、教育活動を推進している。		
	B 倫理観	○社会人としての常識やマナー・道徳性を身に付け、法令遵守の精神に基づいた行動をしている。	○教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守し、誠実かつ公正に職責を遂行し、家庭や地域の信頼を得ている。		○家庭や地域の信頼に応え、法令等の遵守を周囲の教職員に働きかけ、組織の志気を高めている。		
	C 人権尊重の精神	○自分を大切にし、人権感覚を身に付け、互いに尊重し合う人間関係を築いている。	○児童生徒一人ひとりの抱えている悩みや願いを把握し、差別やいじめを許さない集団をつくるとともに、教育的愛情をもち、人権を尊重し、行動している。		○学校や地域の人権に関する課題の解決に向けて、関係機関等とともに取り組み、人権尊重の精神が高まるよう家庭や地域に広めている。		
	D 識見・学び続ける力	○学び続ける意欲をもち、他者の意見を謙虚に受け止めている。	○知見を広げ、物事を的確に判断するとともに、主体的に研修に取り組んでいる。		○豊かな経験に裏打ちされた識見を有し、課題意識と探究心をもって自己研鑽に努めるとともに、範を示している。		
	E 社会性・コミュニケーション力	○コミュニケーションスキルを身に付け、他者と積極的に関わり、助け合っている。	○教職員、家庭や地域と幅広く関わり、自分の考えを適切に伝えながら、助け合っている。		○組織のコミュニケーションを活性化するとともに、管理職や学年・職種等の異なる教職員とのパイプ役となり、支え合う環境づくりをしている。		
担 任 力	A 児童生徒理解・指導力	○児童生徒理解の意義を理解し、生徒指導や教育相談等の基本的な方法を身に付けている。	○児童生徒に向き合い、一人ひとりの人格を尊重し、共感的理解に努めるとともに、社会的資質や行動力を高めるよう指導・支援をしている。	○児童生徒の発達や個性等をより多面的に理解し、長期的な視野をもって社会的資質や行動力を獲得できるよう意図的・計画的に指導・支援をするとともに、若手教員に助言をしている。	○児童生徒を深く理解し、細やかな配慮をするとともに、全ての教職員で児童生徒の理解や指導・支援の方針について共通理解を図る環境づくりをしている。		
	C 集団づくり力	○集団づくりの意義や集団づくりの基本的な指導方法を理解している。	○学級担任等と連携しながら、集団づくりの経営方針に沿って、よりよい集団に育てるために指導・支援をしている。	○異年齢集団等様々な集団活動の指導に積極的にに関わり、集団相互の関わりを活性化させ、よりよい集団づくりに専門性を生かしながら取り組んでいる。	○学校全体の集団づくりの取組を視野に入れ、活性化させるための具体的方策を提案している。		
	D 課題解決力	○学校生活の中で生じる様々な課題の発見と対応の方法について理解し、積極的に課題解決に取り組もうとしている。	○様々な課題に気づき、児童生徒、保護者、他の教職員と相談しながら、的確に課題解決を図っている。	○課題の未然防止や迅速な発見に努め、必要に応じて専門家と連携しながら課題解決を図り、その様々な方策について若手教員に助言をしている。	○学校が直面する様々な課題を把握し、組織的できめ細やかな指導・支援が行われるよう働きかけている。		
	E 特別な配慮を要する児童生徒への理解・支援力	○特別支援教育の重要性を理解し、基本的な指導・支援の方法を身に付けている。	○一人ひとりの教育的ニーズを把握し、他の教職員や保護者と相談しながら、適切に指導・支援をしている。	○教育的ニーズに対応するための専門性を高め、児童生徒の成長を促す指導・支援を行うとともに、関係機関とも連携し、特性に応じた指導・支援の在り方を提案している。	○インクルーシブ教育システム構築に向けた体制づくりを推進している。		
	F 未来ビジョン育成力	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の重要性を理解し、基本的な指導方法を身に付けている。	○キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた学習の場を設定し、自立した生活、社会の形成における自己の役割について理解できるよう指導し、自覚を促している。	○発達段階に応じて、グローバルな視野とキャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえ、学校種をこえた連携や、家庭、地域、企業、関係機関等との連携を図りながら、あらゆる教育活動を通じて指導・支援している。	○学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視点を踏まえた指導が充実するよう、助言をしている。		
専 門 的 職 務 実 践 力	F 学校給食の管理	○学校給食法を理解し、安全安心な学校給食管理を実践しようとしている。 ○学校給食に必要な調理技術を身に付けている。	○学校給食摂取基準に基づき、食品構成や調理作業工程を考慮した献立を作成している。 ○学校給食衛生管理基準に基づき、関係機関と連携しながら、適切な指導・助言及び管理を行っている。	○地域や「徳島ならではの」創意工夫のある献立を作成している。また、残食調査等による状況把握から適切な栄養管理を行うとともに、教職員への情報提供や助言をしている。 ○市町村内の全学校給食施設において、安全安心な給食業務ができるように、近隣の栄養教諭等と連携しながら、マニュアルを作成したり、助言をしたりしている。	○学校給食の運営管理に関し、各校や所属する市町村において指導的役割を果たしている。		
	G 個別的な相談指導	○児童生徒の食生活の現状を認識し、個に応じた相談指導の重要性を理解している。	○個別的な相談指導の流れを理解し、学級担任や養護教諭と相談しながら、適切な対応をしている。	○校内食育推進組織の中で、児童生徒の状況を総合的に評価し、関係職員や学校医等と連携しながら適切な対応をしている。	○個別的な相談指導の実践に関し、近隣の栄養教諭や栄養教諭未配置校の教職員等に対し、経験を基に助言をしている。		
	H 教科等における教育指導	○学習指導要領における食育の位置付けと、食育全体計画作成時の栄養教諭の役割を理解している。 ○食に関する指導の学習指導案作成や教材研究を行っている。	○食育全体計画を作成し、学級担任等と連携しながら、給食時間の指導及び教科等における食に関する授業に参画している。 ○指導を振り返ったり、他の教員の授業を自分の指導の改善に生かしたりしている。	○児童生徒の実態に合わせた食育全体計画に沿って、食に関する授業に参画するとともに、食育実践を保護者等に発信することで、家庭や地域との連携を図っている。 ○校内及び市町村研究会等で、授業や実践発表を積極的に行うとともに、社会状況の変化に合わせた最新の知識や指導技術を取り入れ、指導の改善をしている。	○食育がより効果的に行われるよう、高い専門性を生かし、助言をしている。 ○これまで培ってきた指導技術や指導方法を提示し、栄養教諭の範となり、食育の取組を発信している。		
	I 食育コーディネーターとしての連携・調整	○食育を推進するための、学校内外の連携の方法や、重要性を理解している。	○食育コーディネーターとして市町村学校食育推進委員会の運営に関わっている。	○市町村内各校の食育全体計画の作成や円滑な実践のための支援をしている。地域の生産者団体等と連携し、様々な体験活動を企画・調整する等、地域の食育推進に関わっている。	○食育コーディネーターの指導的立場となり、関係機関と連携を図りながら、市町村学校食育推進委員会の運営に中心となって関わっている。		
	J 食に関する指導と学校給食の管理の一体的な展開	○食に関する指導と学校給食の特質を理解し、それらを一体的なものとして実践しようとしている。	○各教科等において、学校給食が「生きた教材」となるような献立づくりをしている。	○学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、食に関する指導によって得られた知見や情報を給食管理に生かすことで、両者を一体のものとして展開している。	○学校給食の管理と食に関する指導の相乗効果が作られるように、教職員及び家庭、地域との連携を強化している。		
協 働 力	A 組織マネジメント力	○組織の一員として、目標と自分の役割を理解し、協働して責任を果たそうとしている。	○学校の経営方針を理解し、報告・連絡・相談を適切に行いながら、日々の教育活動に協働して取り組んでいる。 ○校務分掌等の業務内容を理解し、計画的に職務遂行に努めている。	○グループの強みと弱みを分析したり、PDCAサイクルを活用したりしながら、組織を活性化させている。 ○校務分掌等の業務を、周囲の教職員と調整しながら遂行している。	○グループリーダーとして、創意工夫や企画力を発揮し、他のグループとも連携・調整をしながら、組織を活性化させている。 ○校務分掌等の業務の工夫改善を図るとともに、若手教員に助言をしている。	○学校目標の達成に向け、「チーム学校」としての組織力が発揮できるよう率先して工夫改善に努め、学校全体の教育計画の作成に参画している。 ○組織全体を俯瞰し、業務の効率化を推進している。	
	B OJT推進・人材育成力		○互いの課題や悩みを解決するための情報交換を積極的に行うとともに、先輩教員に相談したり助言を求めたりしている。	○互いの課題や学びの共有を図るとともに、若手教員の範となるよう努めている。	○校内研修を充実させるとともに、若手教員に助言をしている。	○人材育成の重要性を踏まえ、OJTを計画的・継続的に進め、支え合い、学び合う環境づくりをしている。	
	C 危機管理能力	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理の重要性を理解し、危険を察知したとき、状況に応じた行動をしている。	○安全教育・防災教育をはじめ危機管理に関する知識を身に付け、早期発見や想定外の事態への対応に努め、緊急時に自分の役割を果たしている。	○危機管理に対する意識を高め、危険を予測して行動するとともに、安全に配慮した環境づくりをしている。	○緊急時のシミュレーションを行い、対応を考え、グループの中心となって未然防止に向け行動している。	○これまでの経験を生かし、地域と協働した創意工夫のある安全教育・防災教育の取組を発信したり、危機管理体制づくりに参画したりしている。	
	D 家庭・地域とのネットワーク構築力	○家庭や地域と連携する重要性を理解し、ボランティア活動や地域の行事等へ参加している。	○家庭や地域との連携・協働の意義を踏まえ、家庭や地域と積極的にに関わり、協働活動に取り組んでいる。	○地域の教育資源（人材・施設・伝統行事等）についての情報を把握し、その活用を図っている。	○家庭や地域に働きかけ、教育活動を充実させるためのネットワークを形成している。	○地域における学校の役割を認識し、家庭や地域と協働する教育活動を推進している。	

担 任 力……………児童生徒一人ひとりを大切に、個性や可能性を伸長・発揮させるために、学級（ホームルーム）の経営はもとより、学年、委員会活動、部活動等、児童生徒が活動する集団の担任として、全ての教員に求められる資質・能力。

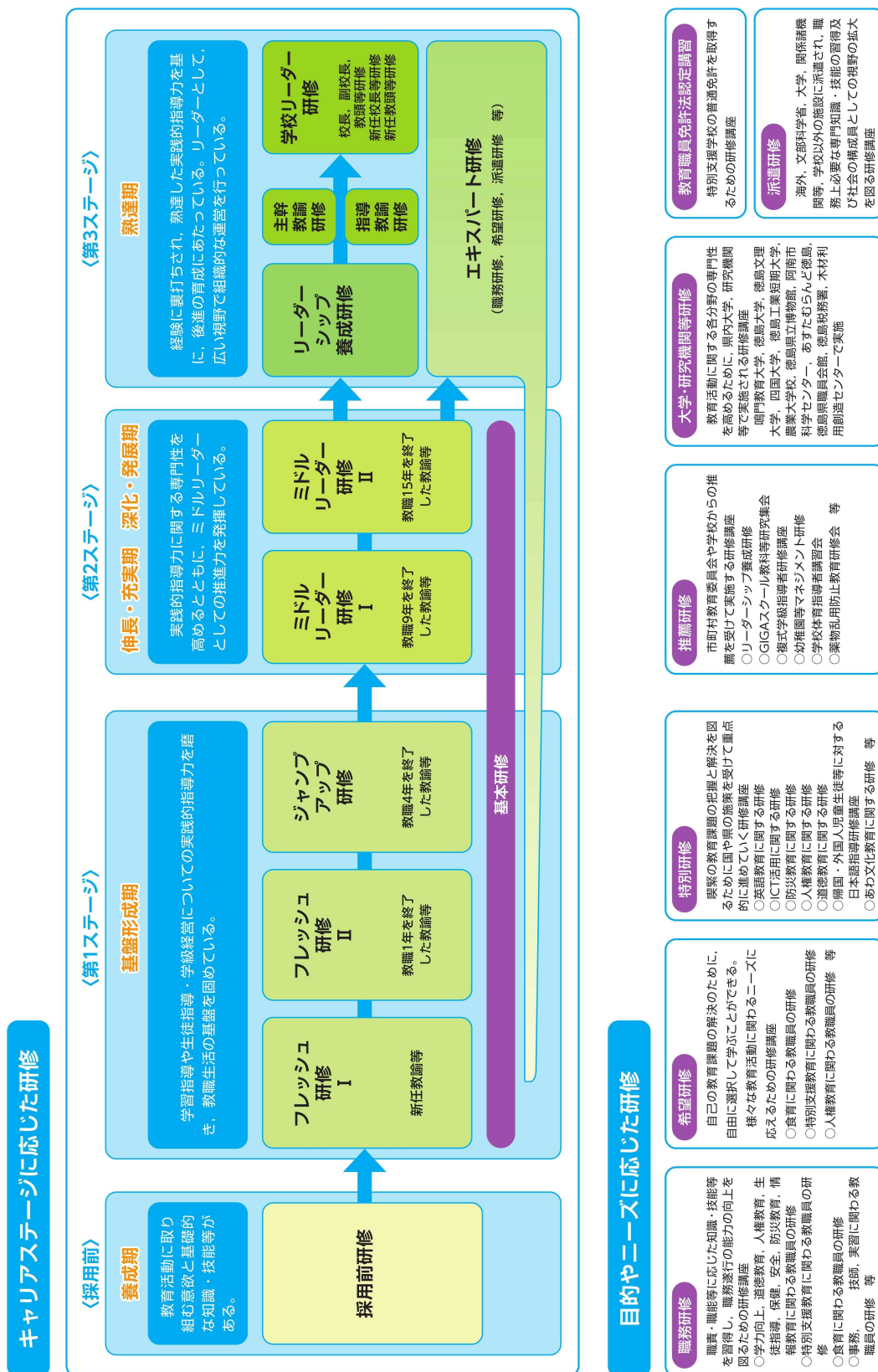
未来ビジョン育成力……………学ぶこと・働くことの意義や社会の形成における自己の役割を理解し、将来を描き課題解決に向けて主体的に行動する力を児童生徒に育成するために、キャリア教育・消費者教育・主権者教育の視점에立ち、教育活動を展開する資質・能力。徳島教育大綱に示されている「未来を切り拓く」力の育成と大きく関わる。

【管理職用】

平成30年度改訂

資質・能力			職 位	教 頭	副校長	校 長
素 養	A	使 命 感・責 任 感		○校長を補佐する自覚をもち、校務全般を把握するとともに、それらが円滑に機能するよう、責任感をもって自分の役割を果たしている。	○学校の最高責任者としての覚悟をもち、法令等に基づいて適正な学校経営を行い、よりよい児童生徒の育成に使命感をもって取り組んでいる。	
	B	倫 理 観		○法令を遵守し、鋭い人権感覚のもと、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに、教職員に対してもコンプライアンスに関する的確な指導をしている。	○鋭い人権感覚と規範意識に基づき、職務を遂行するとともに、教育公務員としての職責や義務を教職員に示している。	
	C	リ ー ダ ー シ ッ プ・決 断 力		○組織のリーダーとしての自覚をもち、的確で迅速な判断と指示を行い、校務を遂行している。	○豊かな人間性と経験に裏打ちされた高い識見に基づき、冷静に状況を見極めて最終決断をしている。	
	D	先 見 性・識 見		○最新の情報を収集し、学校に対する社会の要請を自覚し、情報を基に適切な判断をしている。	○学校を取り巻く状況を把握し、児童生徒の将来を見通した学校経営ビジョンの形成に生かしている。	
	E	社 会 性・人 間 関 係 構 築 力		○家庭、地域、学校関係者や関係機関等との関係性を高め、協働的な関係を築いている。	○家庭、地域、学校関係者や関係機関等と広く関わり、信頼関係を築いている。	
学 校 マ ネ ジ メ ン ト 力	A	企 画 経 営 力		○「徳島教育大綱」や「教育振興計画」の理念を理解し、校長の指導のもと、具体目標の立案やその実現に向けた方策を提案している。 ○常に新しいものを創り出すチャレンジ精神をもち、教育を取り巻く社会の変化に対応した企画力を備えている。 ○学校経営方針に基づき、学校や地域の実態を踏まえたカリキュラムマネジメントを推進するために、教職員に指導・助言し、学校全体で取り組む体制づくりをしている。 ○学校評価等の結果を分析し、PDCAサイクルに基づいて教育活動の改善を提案・実践している。	○「徳島教育大綱」や「教育振興計画」の趣旨を生かした中・長期的な経営ビジョンを明確にし、時代の潮流を見据えて学校経営方針を策定している。 ○国の動向や県の教育施策を熟知し、新たな教育環境を生み出す企画経営力を備えている。 ○学校経営方針に基づき、具体的目標や重点目標を掲げ、家庭や地域を巻き込んだカリキュラムマネジメントを確立している。 ○学校の教育活動や学校経営の課題を的確に把握するための計画的な評価改善に努め、新たな企画に生かしている。	
	B	組 織 づ くり 力		○組織の全体像を把握するとともに、学校教育目標に沿った体制整備をしている。 ○組織運営に関わる外部・内部環境を把握し、学校の強みを見出している。 ○教員評価を実施し、その結果を基に一人ひとりのもつ能力を積極的に引き出すとともに、教職員の自己有用感を高め、「チーム学校」を活性化している。	○学校教育目標の実現のために、多面的な視点から組織を統括している。 ○組織全体を俯瞰し、学校の強みを生かした組織づくりを行っている。 ○学校の教育活動が効率よく最大の効果があげられるように、教員評価の結果を生かし、「チーム学校」を牽引している。	
	C	危 機 管 理 力		○災害や想定外の事態の発生に備え、訓練を工夫・実践するとともに、危機管理マニュアルを絶えず見直し、発生時には迅速に対応している。 ○学校運営上必要な校内人事・施設・事務（財務・文書等）を管理している。 ○学校環境の安全を絶えず点検し、課題について適切に対応している。	○災害や想定外の事態の発生に備え、危機管理体制を確立し、発生時には状況を見通し、的確な指示を出している。 ○学校経営上必要な所属職員の管理・監督を行い、施設・事務（財務・文書等）の管理状況を掌握している。	
	D	学 校 資 源 整 備・活 用 力		○教育予算を把握し、施設の適切な管理や予算運用をしている。 ○外部との様々な調整の実務担当者として、地域の実態を把握し、実情に応じて学校資源を整備・活用している。	○学校資源を把握し、教育予算等を有効活用する中で、組織の持続・成長の方策を打ち出している。 ○学校、地域の人的・物的資源を正確に把握し、地域の状況に応じて、学校資源活用の方針を策定している。	
	E	人 材 育 成 力		○経験を生かし、キャリアステージに応じた教職員の育成のために、的確に指導・助言している。 ○人材発掘に努め、常に意図的・計画的に中核教員を育成している。 ○校長の指示のもと、教職員の資質・能力向上のための体制づくりに積極的に関わっている。	○教職員一人ひとりの資質・能力や実績を適切に把握し、人材活用に生かすとともに、それぞれの職務の立場からキャリアステージに応じた育成指導を行うよう指示している。 ○意図的・計画的な人材育成に努め、マネジメント能力に長けた学校リーダーを育成している。	
	F	連 携・交 渉 力		○家庭、地域や関係機関等と連携し、情報を共有しながら、協働活動に取り組んでいる。 ○家庭や地域との連携において、教職員を支援している。	○家庭、地域や関係機関等との協働活動を積極的に推進し、地域に根ざした学校づくりを行っている。 ○教育委員会や関係機関等と適切に連携し、調整・折衝を行いながら学校の課題解決につなげている。	
	G	職 場 環 境 づ くり 力		○教職員の長時間労働解消やメンタルヘルスの保持増進に率先して取り組んでいる。 ○教職員間のコミュニケーションを活性化し、相互理解を促進するとともに、課題の解決や合意形成が協働的に行われるようにしている。	○ワーク・ライフ・バランスを推進し、職場環境における課題の解決を図り、効率がよく働きやすい職場づくりをしている。 ○教職員間の関係性に配慮し、互いに信頼し、認め合う風通しのよい職場づくりを行っている。	

5 とくしま教員育成指標を踏まえた研修体系



6 受講のしくみ

各研修講座の受講のしくみについて説明しています。システム申込みの欄の○印は、総合教育センターの研修講座申込みシステムを利用して申し込む研修講座です。Ⅰ～Ⅶ, Xの各研修の概要は9ページの研修体系図を参照してください。Ⅷ, IXについては18ページを参照してください。

各研修名	受講のしくみ	システム申込み
Ⅰ 基本研修	○受講該当者に案内が通知されます。諸事情で受講が不可能な場合や該当者で通知がない場合は、管理職員が研修担当者まで申し出てください。	—
	○「ミドルリーダー研修Ⅰ」は、受講する研修講座を総合教育センターWebサイト上から申し込んでください。	○
Ⅱ 職務研修	○受講該当者に案内が通知されます。	—
Ⅲ 推薦研修	○各都市や各校・園ごとに研修講座に参加する人数枠があり、校長会等で通知します。 ○各都市や各校・園で参加者を決定して、各担当が取りまとめて申し込んでください。	—
	○「リーダーシップ養成研修」については、小学校・中学校教諭等は所属市町村教育長、高等学校・特別支援学校教諭等は所属学校長の推薦により受講者が決定されます。	—
Ⅳ 特別研修	○「授業が変わる！学びが深まる！指導と評価の一体化」「すべての子供を支援する英語教育ユニバーサル化講座」については、各都市や各校ごとに研修講座に参加する人数枠があり校長会等で通知します。各都市や各校で参加者を決定して、各担当が取りまとめて申し込んでください。 ○「学校防災人材育成講座」については、小学校・中学校教諭等は所属長を通して市町村教育委員会に、県立学校教諭等は所属校長に申し出てください。受講決定者に案内が通知されます。 ○「帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導研修講座」については、令和3年度「帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業」を利用する学校の担当者に案内が通知されますが、その他で受講を希望する教職員はシステムから申し込んでください。	○ — ○
	○上記以外の研修講座については、各校・園又は受講該当者に案内が通知されます。	—
Ⅴ 希望研修	○参加を希望される研修講座については、総合教育センターWebサイト上から申し込んでください。ただし、「教育支援委員会調査員研修講座」については、Webサイト上からは申し込みできません。	○
Ⅵ 教育職員免許法認定講習	○各学校に送付された案内文書に添付された所定の用紙で申し込んでください。	—
Ⅶ 大学・研究機関等研修	○講座名等は、総合教育センターWebサイトに掲載の「大学・研究機関等研修予定表」を御覧ください。詳細は、実施要項で御確認いただき、Webサイト上から申し込んでください。	○
Ⅷ 自主研修	○「カリキュラム・カフェ～授業改善のための土曜セミナー～」の詳細は、総合教育センターWebサイトに掲載の実施要項で御確認いただき、Webサイト上（登録フォーム）から申し込んでください。	○
	○「サタデーICT教室」の申込みは、校長の許可を受け、受講申込用紙に必要事項を記入し、開催日の5日前の17時までに、ファクシミリ又は電子メールで申し込んでください。	—
	○「英語教育セミナー in 徳島2021」の申込みは、総合教育センターWebサイトに掲載の実施要項で御確認いただき、Webサイト上から申し込んでください。	○
Ⅸ 受託研修	○実施希望日の3週間前までにGIGAスクール推進課情報戦略担当、特別支援・相談課までお問合せください。	—
X 派遣研修	○受講該当者に案内が通知されます。	—

7 各研修講座表の見方

- 対象校種の「幼」は幼稚園及び幼保連携型認定こども園,「小」は小学校,「中」は中学校・中等教育学校(前期課程),「高」は高等学校・中等教育学校(後期課程),「特」は特別支援学校を示しています。
- 対象職種等の「教諭等」,「教職員」は,それぞれ次の職種を表しています。

	対象となる職種
教諭等	校長, 園長, 副校長, 副園長, 教頭, 主幹教諭, 指導教諭, 教諭, 養護教諭, 栄養教諭, 保育教諭, 実習主任, 実習助手, 講師, 養護助教諭, 常勤講師
教職員	校長, 園長, 副校長, 副園長, 教頭, 主幹教諭, 指導教諭, 教諭, 養護教諭, 栄養教諭, 保育教諭, 実習主任, 実習助手, 講師, 養護助教諭, 常勤講師, 学校・園事務職員, 寄宿舎指導員, 期限付寄宿舎指導員, 学校栄養職員, 学校司書, 学校技師等

- 各研修講座の詳しい内容等のお問合せや欠席(遅刻・早退)の届については,それぞれの研修講座のうち背景が の研修講座は,総合教育センターに,背景が の研修講座は,備考欄の徳島県教育委員会各課に御連絡ください。
- 各研修講座を申し込む前には,必ず当該研修講座の実施要項を確認してください。実施要項は,総合教育センター Webサイトから閲覧できます。(19ページ参照)なお,実施要項の確認やダウンロードにIDやパスワードは必要ありません。
URL <https://www.tokushima-ec.ed.jp/>
- 備考欄の MI マークがついている研修講座はミドルリーダー研修Ⅰ受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。県民 マークがついている研修講座は県民が参加できる研修講座です。
- 大学・研究機関等研修,自主研修,受託研修の備考欄の「免外可」は,免許外教科担当者にも知識・技能の習得のため積極的な受講を勧めている研修講座です。
- 幼稚園等の受講希望者は,管理職員の承認を得た上で,徳島県教育委員会学校教育課義務教育担当にファクシミリ(088-621-2882)で申し込んでください。受講の可否については,後日お知らせします。
- 非常勤講師(県立学校)で受講を希望される方は,当該校の管理職員に連絡の上,学校の入力担当者を通じて,研修講座申込みシステムにより申し込んでください。

8 キャリアステージに応じ、育成を目指す資質・能力と研修講座のマトリックス

キャリアステージ 資質・能力			採用時	〈第1ステージ〉					〈第2ステージ〉		〈第3ステージ〉					管理職										
			養成期	基盤形成期					伸長・ 充実期	深化・ 発展期	熟達期					教頭・副校長／校長										
研 修 講 座			採用前研修	研 フ レ ッ シ ユ I	研 フ レ ッ シ ユ I (養護教諭研修)	研 フ レ ッ シ ユ I (栄養教諭研修)	研 フ レ ッ シ ユ II	研 フ レ ッ シ ユ II 修	研 ミ ド ル リ ー ダ ー I	研 ミ ド ル リ ー ダ ー II	指導教諭研修			養 成 リ ー ダ ー シ ッ プ	主幹教諭研修		主幹教諭研修(令和2年度より主幹教諭として任用された者) 小中		学 校 リーダー研修		新任教頭等		新 任 校長等	校 長・ 副 校 長・ 教 頭 等 (選択制)		
				1年目	2年目	3年目以降					1年目	2年目	3年目以降	1年目	2年目以降	1年目	2年目	1年目	2年目	1年目	2年目					
素 養	A	使命感・情熱・たくましさ	○	○	○	○			○		○															
	B	倫 理 観	○	○	○	○			○																	
	C	人権尊重の精神		○	○	○		○	△																	
	D	識見・学び続ける力		○	○	○	○	○	○	○																
	E	社会性・コミュニケーション力	○	○	○	○	○		△		○															
担 任 力	A	児童生徒理解・指導力		○	○	○	○		△																	
	B	目標の明確化・実態把握力		○					○																	
	C	集 団 づ くり 力	○	○	○	○	○		△																	
	D	課 題 解 決 力		○	○	○			△																	
	E	特別な配慮を要する児童生徒への理解・支援力		○	○	○			△													○				
	F	未来ビジョン育成力		○	○	○	○		○																	
授 業 力	A	カリキュラムマネジメント力							○	○		○														
	B	授 業 構 想 力		○				○			○															
	C	授 業 実 践 力		○				○	○		○															
	D	授業省察力・改善力		○				○	○		○															
専門的職務実践力	養護教諭	A	保 健 管 理			○				○																
		B	保 健 教 育						○	○																
		C	健 康 相 談						○		○															
		D	保 健 組 織 活 動			○				○																
		E	保 健 室 経 営						○		○															
	栄養教諭	F	学校給食の管理				○			○																
		G	個別的な相談指導				○																			
		H	教科等における教育指導				○	○	○	○																
		I	食育コーディネーターとしての連携・調整							○																
		J	食に関する指導と学校給食の管理の一体的な展開				○	○		○																
協 働 力	A	組織マネジメント力		○	○	○			△	○				○	○		○	○								
	B	OJT推進・人材育成力							○		○	○	○	○	○		○									
	C	危 機 管 理 力		○	○	○			△	○				○	○		○									
	D	家 庭・地 域 と の ネットワーク構築力		○	○	○			△		○											○				
素 養	A	使 命 感・責 任 感															○	○	○	○			○			
	B	倫 理 観															○	○								
	C	リーダーシップ・決断力															○	○	○	○	○		○			
	D	先 見 性・識 見															○	○							△	
	E	社会性・人間関係構築力															○		○							
学校マネジメント力	A	企 画 経 営 力													○		○	○	○	○	○	○				
	B	組 織 づ くり 力														○	○	○	○	○	○	○	○		△	
	C	危 機 管 理 力															○	○		○	○				△	
	D	学校資源整備・活用力																○		○		○				
	E	人 材 育 成 力																○	○		○		○		△	
	F	連 携・交 渉 力																	○							
	G	職場環境づくり力															○		○		○					△

○…………研修講座のねらいとする資質・能力の項目として、重点的に学ぶことができるよう位置付けている。

△…………選択することにより、学ぶことができるよう位置付けている。

空欄…………OJTと関連して資質・能力の育成を図る。

9 研修講座の紹介

I 基本研修 ※日数の欄の数は、「校外における研修」の日数です。研修期日は文書提出の期間を含みます。
【とくしま教員育成指標における資質・能力】については、12ページの「8 キャリアステージに応じ、育成を目指す資質・能力と研修講座のマトリックス」を参照してください。

No	研 修 講 座 名	対象校種	対象職種等	研 修 期 日	日数	備 考
			目 的			
1	フレッシュ研修Ⅰ	小・中・高・特	新任教諭 新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。	令和3年4月～令和4年2月	12	
2	フレッシュ研修Ⅰ (栄養教諭)	小・中・特	新任栄養教諭 新規採用栄養教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に準じて、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。	令和3年4月～令和4年2月	10	
3	フレッシュ研修Ⅱ	小・中・高・特	教職1年終了の教諭・養護教諭・栄養教諭 教職1年を終了した教諭、養護教諭及び栄養教諭に対して、幅広い知見を得ることを通して、「授業力」をはじめとする実践的指導力の向上を図る。	令和3年5月～令和4年2月	教 諭 5.5 養 護 3.5	
4	ジャンプアップ研修	小・中・高・特	教職4年終了の教諭・養護教諭・栄養教諭及び学校栄養職員 教職4年を終了した教諭等が、広い視野からこれまでの教職経験を振り返り、それぞれの使命を自覚するとともに、教諭等に求められる資質及びICTを活用した実践的指導力の向上と人的ネットワークの構築を図る。	令和3年4月～令和3年11月	2	
5	ミドルリーダー研修Ⅰ	小・中・高・特	教職9年終了の教諭 教育公務員特例法第24条の規定（一部改正）に基づき、個々の能力、適性等に応じて、教育活動その他の学校運営の中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。	令和3年4月～令和4年2月	4.5	
6	ミドルリーダー研修Ⅰ (栄養教諭・学校栄養職員)	小・中・特	教職9年終了の栄養教諭・学校栄養職員 教育公務員特例法第24条の規定に準じ、個々の能力、適正等に応じて教育活動その他の学校運営の中核的な役割を果たすことが期待される栄養教諭、学校栄養職員としての職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。	令和3年4月～令和4年2月	4.5	
7	公立小・中学校 新任事務職員研修	小・中	新任学校事務職員 学校事務職員の職務に関する基礎的事項について、理解し、適正な職務の遂行力の向上を図る。	令和3年4月～令和4年2月	7	
8	公立小・中学校 中堅事務職員研修	小・中	9年を終了した学校事務職員 9年を終了した学校事務職員に、幅広い視野と知識を付与するとともに、資質向上を図ることにより、中堅としての自覚を高め、職務の円滑な推進に資する。	令和3年10月22日（金）	1	
9	フレッシュ研修Ⅰ (幼稚園等新規採用教諭研修Ⅰ)	幼・特（幼稚園部）	新任教諭・新任保育教諭 幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。	令和3年4月～令和4年1月	9	学校教育課
10	フレッシュ研修Ⅰ (幼稚園等新規採用教諭研修Ⅱ)	幼・特（幼稚園部）	新任教諭・新任保育教諭 幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、現職研修の一環として、その職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。	令和3年4月～令和3年12月	3	学校教育課
11	ミドルリーダー研修Ⅰ (幼稚園教諭・保育教諭)	幼	教職9年終了の教諭 幼稚園教育の課題解決に向けた研修及び、学級経営・指導改善に関する研修を行い、資質の向上を図る。	令和3年4月～令和3年12月	4.5	学校教育課
12	フレッシュ研修Ⅰ (養護教諭)	小・中・高・特	新任養護教諭 新規採用の養護教諭に対して、教員としての基礎的教養を身に付けさせ、使命感と幅広い知見を得させるとともに、学校保健に関する専門的な知識・技能を習得させ、職務を適切に遂行することのできる資質の向上を図る。	令和3年4月～令和4年2月	10	体育学校安全課
13	ミドルリーダー研修Ⅰ (養護教諭)	小・中・高・特	教職9年終了の養護教諭 近年の社会状況の変化に伴い、児童生徒の心身の健康問題は複雑・多様化している。養護教諭には、学校保健に関して校内や地域において指導的役割が期待されることから、ミドルリーダー研修Ⅰを通して、より一層専門性を高めるとともに幅広い教養を身に付け、学校保健活動の中核的役割を果たせるよう資質の向上を図る。	令和3年4月～令和4年2月	5	体育学校安全課

II 職務研修

【とくしま教員育成指標における資質・能力】については、12ページの「8 キャリアステージに応じ、育成を目指す資質・能力と研修講座のマトリックス」を参照してください。

No	研 修 講 座 名	対象校種	対象職種等	研 修 期 日	日数	備 考
1	学校リーダー研修	小・中・高・特	校長・副校長・教頭等	令和3年6月15日（火）、6月22日（火）、6月29日（火）、7月5日（月）、7月13日（火）、8月5日（木）、9月21日（火）	0.5	選択制。6月29日（火）は同期型オンライン研修。7月13日（火）は事務グループリーダー研修と合同開催。
		小・中・高・特	新任校長等	令和3年4月28日（水）	1	
		小・中・高・特	新任教頭等（任用1年目）	令和3年5月17日（月）、12月8日（水）	2	会場は2日とも総合教育センター
		小・中・高・特	新任教頭等（任用2年目）	令和3年6月30日（水）	1	会場は総合教育センター
2	主幹教諭研修	高・特	主幹教諭任用1年目	令和3年5月10日（月）、10月4日（月）、11月30日（火）	2.5	会場は鳴門教育大学
		小・中・高・特	主幹教諭任用2年目以降	令和3年4月20日（火）、6月7日（月）、7月29日（木）、10月29日（金）、12月7日（火）	0.5	選択制。会場は鳴門教育大学
3	主幹教諭研修 (令和2年度より主幹教諭として任用された者)	小・中	主幹教諭任用1年目	令和3年4月13日（火）、5月10日（月）、6月29日（火）、8月24日（火）、10月4日（月）、11月30日（火）、12月24日（金）	7	会場は四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センター
			主幹教諭任用2年目	令和3年4月20日（火）、6月7日（月）、7月29日（木）、9月14日（火）、10月29日（金）、12月7日（火）、令和4年2月7日（月）	7	会場は四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センター
4	指導教諭研修	小・中・高・特	指導教諭任用1年目	令和3年4月13日（火）、8月3日（火）、12月27日（月）	2.5	会場は鳴門教育大学
			指導教諭任用2年目	令和3年12月6日（月）	1	会場は総合教育センター
			指導教諭任用3年目以降	令和3年12月6日（月）	0.5	会場は総合教育センター

No	研 修 講 座 名	対象校種	対象職種等		【とくしま教員育成指標における資質・能力】	研 修 期 日	日数	備考
5	栄養教諭・学校栄養職員研修会	小・中・特	栄養教諭・学校栄養職員		専門的職務実践力（F）／協働力（C）	令和3年4月21日（水）	0.5	
6	食育コーディネーター研修会	小・中	栄養教諭1年目		専門的職務実践力（H・I）	令和3年6月2日（水） 午前	0.5	第1回研修会
						令和3年6月2日（水） 午後	0.5	第2回研修会
						令和4年2月1日（火） 午後	0.5	第3回研修会
			栄養教諭2年目以上		専門的職務実践力（H・I）	令和3年6月2日（水） 午後	0.5	
		令和4年2月1日（火） 午後	0.5					
7	通級による指導担当者研修会	小・中	通級指導教室担当者	1年目	担任力（B・E）／授業力（B・C・D）	令和3年4月12日（月）、5月18日（火）、10月8日（金）	1.5	
				2年目以上	担任力（B・E）	令和3年5月18日（火）	0.5	
8	特別支援教育巡回相談員研修会	小・中・特	特別支援教育巡回相談員		第1回：素養（A）／協働力（A） 第2回（選択）：素養（D）／担任力（E）／授業力（D） 第3回：素養（D）／担任力（E）／協働力（A・D）	第1回：令和3年4月15日（木） 第2回：令和3年7月30日（金）、8月2日（月）、8月5日（木）のうち2回 第3回：令和4年1月6日（木）	2.5	第2回については、オンラインにより開催し、3回開催の内2回を選択
9	特別支援学級担任者研修会（新担任者）	小・中	特別支援学級新担任者		素養（A）／担任力（B）／授業力（B）／協働力（D）	第1回 令和3年4月13日（火） 第2回 令和3年6月7日（月） 第3回 令和3年5月～10月	1.5	第2回はオンライン開催第3回は障がい種別ごとに開催
10	特別支援教育コーディネーター研修会	幼・小・中・高・特	特別支援教育コーディネーター	1年目	担任力（E）／協働力（A）	令和3年5月11日（火）もしくは5月12日（水）午後	1	2日のうち1日を選択。オンラインにより開催。（0.5日はアーカイブ動画による研修）
				2年目	担任力（D・E）／協働力（A）	令和3年5月14日（金）もしくは5月21日（金）午後	1	2日のうち1日を選択。オンラインにより開催。（0.5日はアーカイブ動画による研修）
				3年目以上	担任力（D・E）／協働力（A）	令和3年6月16日（水）もしくは6月18日（金）午後	1	2日のうち1日を選択。オンラインにより開催。（0.5日はアーカイブ動画による研修）
11	特別支援学級担任者研修会（知的障がい学級、病弱・身体虚弱学級、弱視学級、難聴学級）（1・2年目）	小・中	肢体不自由学級		素養（A）／担任力（E）／授業力（B・C）	令和3年6月4日（金）、6月25日（金）	1	第2回はオンラインにより開催（2年目）
			病弱・身体虚弱学級		素養（A）／担任力（E）／授業力（B・C）	令和3年5月31日（月）、6月25日（金）	1	第2回はオンラインにより開催（2年目）
			弱視学級		素養（A）／担任力（E）／授業力（B・C）	令和3年5月25日（火）、6月25日（金）	1	第2回はオンラインにより開催（2年目）
			難聴学級		素養（A）／担任力（E）／授業力（B・C）	令和3年6月9日（水）、6月25日（金）	1	第2回はオンラインにより開催（2年目）
12	特別支援学級担任者研修会（知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級）（2年目）	小・中	経験2年目で知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級担任者		担任力（B）／授業力（B・C）／協働力（D）	令和3年6月22日（火） 令和3年10月22日（金）	1	第1回はオンライン開催
13	新規採用特別支援学校寄宿舎指導員研修会	特	新任特別支援学校寄宿舎指導員		フレッシュ研修Ⅰに準じる	令和3年4月～令和4年2月	4.5	フレッシュ研修Ⅰと合同開催
14	特別支援学校寄宿舎指導員研修会	特	寄宿舎指導員		協働力（C・D）	令和3年7月26日（月）	0.5	
15	訪問教育担当教員研修会	特	訪問教育担当教員		素養（D）／担任力（B）／授業力（C）	令和3年7月30日（金）	0.5	
16	ネットワーク担当者研修会	高・特	ネットワーク担当者		授業力（C）／協働力（A）／協働力（C）	令和3年4月26日（月）～4月28日（水）、令和3年5月中旬	0.5 0.5	第1回はオンラインにより開催、第2回は初任担当者へのサーバ講習
17	公立小・中学校事務グループリーダー・共同学校事務室長研修会	小・中	事務グループリーダーの指定を受けているもの			令和3年7月13日（火）	0.5, 1	午後から学校リーダー研修と合同開催
18	公立小・中学校事務職員研修会	小・中	事務職員			令和3年5月28日（金）	1	
19	県立学校技師等研修会	高・特	県立学校技師等			令和3年8月4日（水）	0.5	
20	新規採用実習助手研修	高・特	新任実習助手		素 養（A・B・E）／担 任 力（A）／授業力（C）	令和3年4月～令和4年1月	2.5	フレッシュ研修Ⅰと合同開催
21	実習主任・実習助手研修	高・特	実習主任・実習助手		素養（A・B）	令和3年7月1日（木）～7月28日（水）の任意の日	0.5	オンデマンド形式の研修
22	県立学校事務転職員研修	高・特	県立学校に勤務する技能労務職から行政職に転職した者			令和3年7月下旬から11月下旬頃	1	教育政策課

9 研修講座の紹介

No	研 修 講 座 名	対象校種	対象職種等	【とくしま教員育成指標における資質・能力】	研 修 期 日	日数	備考
23	幼稚園長等運営管理協議会	幼	新任園長	素養「使命感・責任感」/学校マネジメント力「企画経営力」	令和3年5月14日（金）午後教育会館、6月18日（金）午後鳴門教育大学附属幼稚園	0.5 0.5	学校教育課
24	学力向上推進員研修会	幼・特（幼稚園部）	学力向上推進員	保育力「カリキュラム・マネジメント力」/協働力「組織マネジメント力」	令和3年6月10日（木）午後 令和4年1月5日（水）午後	0.5 0.5	学校教育課
		小・中	学力向上推進員	授業力（A・B・C・D）/協働力（A）	令和3年7月14日（水）	0.5	学校教育課
		高	学力向上推進員	授業力（A・B・C・D）/協働力（A）	令和3年6月14日（月）	0.5	学校教育課
		特	学力向上推進員	素養（A）/授業力（B）/協働力（A）	令和3年6月9日（水）	0.5	オンラインにより開催
25	小学校国語科・算数科授業づくり研修会	小	教諭等	授業力（B・C・D）	北・東部 令和3年11月8日（月） 西部 令和3年11月5日（金）会場未定 南部 令和3年11月1日（月）会場未定	0.5	学校教育課
26	中学校国語科授業づくり研修会	中	教諭等	授業力（B・C・D）	令和3年10月27日（水）	0.5	学校教育課
27	中学校数学科授業づくり研修会	中	教諭等	授業力（B・C・D）	令和3年10月26日（火）	0.5	学校教育課
28	道徳教育推進教師研修会	小特（小学部） 中特（中学部）	道徳教育推進教師	授業力（A・B・C）	令和3年10月15日（金）（西部）会場未定 令和3年10月19日（火）（北部） 令和3年10月20日（水）（東部） 令和3年10月26日（火）（南部）会場未定 令和3年9月28日（火）（南部）会場未定 令和3年9月29日（水）（西部）会場未定 令和3年10月5日（火）（北部） 令和3年10月12日（火）（東部）	0.5	学校教育課
29	公立高等学校及び特別支援学校道徳教育推進教師研修会	高・特	道徳教育推進教師	授業力（A・B・C）/協働力（A）	令和3年 7月 6日（火）	0.5	学校教育課
30	人権教育主事研修会	小・中	人権教育主事1年目	素養（A・C）/授業力（C）	第1回 令和3年5月12日（水）	0.5	人権教育課
			人権教育主事		第2回 令和3年10月～11月（未定）	0.5	
			人権教育主事		第3回 令和4年1月25日（火）	0.5	
		高・特	人権教育主事1年目	素養（A・C）/授業力（C）	第1回 令和3年4月14日（水）	0.5	
			人権教育主事		第2回 令和3年12月8日（水）池田支援学校	0.5	
			人権教育主事		第3回 令和4年1月26日（水）	0.5	
31	小学校生徒指導主任研修会	小	生徒指導主任	協働力（B・C）	令和3年5月18日（火）	0.5	人権教育課
32	中学校生徒指導主事研修会	中	生徒指導主事	協働力（B・C）	令和3年5月26日（水）	0.5	人権教育課
33	公立高等学校及び特別支援学校生徒指導主事研修会	高・特	生徒指導主事	協働力（B・C）	令和3年6月10日（木）	0.5	人権教育課
34	熱中症講習会	小・中・高特	教諭等	協働力（C）	令和3年5月17日（月）	0.5	体育学校安全課 オンラインにより開催
35	スポーツ施設等安全管理講習会	小・中・高特	教諭等	協働力（C）	令和3年6月7日（月）	0.5	体育学校安全課 オンラインにより開催
36	学校防災研修会	小・中・高特	学校防災担当者	協働力（C） 学校マネジメント力（C）	令和3年5月10日（月）	0.5	体育学校安全課
37	養護教諭・保健主事研修会	小・中・高特	養護教諭・保健主事	協働力（A）	令和3年5月24日（月）	0.5	体育学校安全課
38	養護教諭の地域における指導者養成研修	小・中・高特 17年経験者	養護教諭	担任力（A） 専門的職務実践力（B）（E）	令和3年10月19日（火）	1	体育学校安全課
39	学校保健・安全研修会	小・中・高特	養護教諭	専門的実践力（A）（B） 協働力（C）	令和4年1月27日（木）	1	体育学校安全課

※背景が の研修講座は、備考欄に書かれている課が担当しています。欠席届は担当の課へ提出してください。

※幼稚園等の【とくしま教員育成指標における資質・能力】は、徳島県教育委員会学校教育課作成の「幼稚園教諭 教員育成指標モデル」「幼稚園等管理職等 教員育成指標モデル」に拠ります。

Ⅲ 推薦研修

No	研 修 講 座 名	対象校種	対象職種等	【とくしま教員育成指標における資質・能力】	研 修 期 日	日数	備考
1	リーダーシップ養成研修	小・中・高・特	教諭等	【第1回】協働力(A・C)(教諭用)／素養(C)(管理職用)【第2回】協働力(A・B)(教諭用)／素養(E)(管理職用)	第1回 令和3年7月2日(金) 第2回 令和4年1月14日(金)	2	小学校・中学校教諭等は所属市町村教育長の推薦による高等学校・特別支援学校教諭等は所属学校長の推薦による
2	徳島県特別支援学校GIGAスクール教科等研究会	特	教諭等	素養(D)／授業力(A)／授業力(B)	令和3年7月26日(月)	1	オンラインにより開催 M1
3	複式学級指導者研修講座	小・中	教諭等	素養(A)／授業力(B・C)	令和3年8月4日(水)	0.5	学校教育課 オンラインにより開催
4	徳島県幼稚園教育課程研究協議会	幼・保・特(幼稚園部)	教諭等・保育士	保育力「カリキュラム・マネジメント」／担任力「課題解決力」	令和3年8月2日(月)	1	学校教育課 M1
5	徳島県小学校GIGAスクール教科等研究会	小	教諭等	授業力(B・C・D)	令和3年7月26日(月)又は7月27日(火) 午後	0.5	学校教育課 M1
6	徳島県中学校GIGAスクール教科等研究会	中	教諭等	授業力(B・C・D)	令和3年7月29日(木)又は7月30日(金) 午後	0.5	学校教育課 M1
7	徳島県高等学校GIGAスクール教科等研究会	高・特	教諭等	授業力(A・B・D)／協働力(A)	令和3年8月4日(水)又は5日(木)	0.5	学校教育課 M1
8	保育技術協議会	幼・保・特(幼稚園部)	教諭等・保育士	担任力「集団づくり力」「課題解決力」／保育力「保育実践力」	令和3年6月30日(水) 午後	0.5	学校教育課 M1
9	幼稚園等マネジメント研修	幼・保・特(幼稚園部)	教諭等・保育士	素養「リーダーシップ・決断力」「社会性・人間関係構築力」／学校マネジメント力「組織づくり力」「危機管理能力」「人材育成力」	令和3年11月25日(木) 教育会館	1	学校教育課 M1
10	水泳指導者講習会	小	教諭等・教員経験10年以内または採用後10年以内・一度もこの講習会に参加したことのない教員	授業力(B・C)／協働力(C)	令和3年6月14日(月)	1	体育学校安全課 M1
11	学校体育指導者講習会	小・中・高・特	教諭等	授業力(B・C)	令和3年8月2日(月) 鳴門・大塚スポーツパーク 総合教育センター	1	体育学校安全課 M1
12	学校安全教室並びに学校安全教育指導者研修会	小・中・高・特	教諭等	協働力(C) 学校マネジメント力(C)	令和3年10月20日(水)	0.5	体育学校安全課 オンラインにより開催 M1
13	薬物乱用防止教育研修会	小・中・高・特	教諭等	授業力(C)	令和3年10月5日(火)	0.5	体育学校安全課 M1

Ⅳ 特別研修

No	研 修 講 座 名	対象校種	対象職種等	【とくしま教員育成指標における資質・能力】	研 修 期 日	日数	備考
1	授業が変わる！学びが深まる！指導と評価の一体化	小・中・高・特	教諭等	授業力(B・C)	小・中：令和3年8月4日(水)～6日(金) 高・特：令和3年6月25日(金)、11月12日(金)	小1 中1 高2	M1
2	すべての子供を支援する英語教育ユニバーサル化講座	小・中・高・特	教諭等	担任力(A・E)	令和3年9月28日(火)	1	M1
3	プログラミング教育推進者研修講座	小	教諭等	授業力(A・B・C・D)／協働力(A)	令和3年5月7日(金)	0.5	オンラインにより開催
4	情報モラル教育研修会	小	教諭等	素養(B)／担任力(A)／授業力(A)	令和3年8月2日(月)	0.5	オンラインにより開催
5	新学習指導要領に対応した教科情報指導者研修	高・特	教諭等	授業力(B・C・D)	令和3年10月中旬から11月下旬(指定の日)に0.5日を2回	1	
6	学校防災人材育成講座	小・中・高・特	教諭等	協働(C)(教諭用)／学校マネジメント力(C)(管理職用)	令和3年7月(未定) 半日 令和3年7月29日(木) 半日 令和3年8月23日(月)、24日(火)	2.5	
7	徳島県学校給食衛生管理推進研修会	小・中・特	教職員		令和3年7月29日(木) 美馬市地域交流センター 令和3年7月30日(金) 阿南市文化会館 令和3年8月2日(月) 総合教育センター	0.5	3日のうち1日を指定
8	徳島県公立小中学校「学校業務支援システム」研修講座	小・中	教諭等	管理職学校(D・G) 養護教諭専任(A・E)、協働力(A) 教諭担任力(A・E)、協働力(A)	令和3年5月11日(火) 小中学校の新任教頭及び希望する管理職 令和3年5月12日(水) 小中学校の新任養護教諭及び希望する養護教諭、養護助教諭 令和3年5月14日(金) 中学校の新任教諭及び希望する小中学校の教職員 令和3年5月17日(月) 小学校の新任教諭及び希望する小学校の教職員	0.5	オンラインにより開催
9	あわじんけん講座(指導力充実講座)	幼・小・中・高・特	教諭等8年目	素養(C)／授業力(B)／協働力(D)	令和3年8月6日(金) か 令和3年8月25日(水) のどちらか選択	1	人権教育課
10	チーム学校いじめ防止スキルアップ研修	小・中・高・特	教諭等	素養(B・C)／協働力(C・D)	令和3年9月22日(水)	0.5	人権教育課
11	あわ文化教育リーダー研修	中	教諭等	授業力(A・B)	令和3年6月4日(金) 中部：県立総合教育センター 西部：美馬市地域交流センターミライズ(サテライト会場)	0.5	グローバル・文化教育課
12	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導研修講座	小・中・高・特	教職員	素養(C・E)／担任力(A・E)	西部 令和3年6月3日(木) 徳島県西部総合県民局美馬庁舎 南部 令和3年6月8日(火) ひまわり会館 中部 令和3年6月11日(金) 県立総合教育センター ※各地区での研修に参加できない場合は、他地域での研修に参加すること。	0.5	グローバル・文化教育課

※備考欄の **M1** マークのついている研修講座はミドルリーダー研修Ⅰ受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

※背景が の研修講座は、備考欄に書かれている課が担当しています。欠席届は担当の課へ提出してください。

※幼稚園等の【とくしま教員育成指標における資質・能力】は、徳島県教育委員会学校教育課作成の「幼稚園等教諭 教員育成指標モデル」「幼稚園等管理職等 教員育成指標モデル」に拠ります。

V 希望研修

No	研 修 講 座 名			目 的 ・ 内 容 等	備 考	
	研 修 期 日	定 員	対象校種			
	研 修 場 所	対象職種等	【とくしま教員育成指標における資質・能力】			
1	ESD ～身近な「食」をテーマに考えよう～			ESDを食育の視点から考えましょう。令和3年度は、一日を通して「防災と食」をテーマに実施します。午前は、備蓄食品を用いた調理にチャレンジします。午後からは、防災に関する講義と演習を行います。※実習材料費が必要です。	MI	
	令和3年8月5日（木）	16	幼・小・中・高・特			
	総合教育センター	教職員	授業力（B）／専門的職務実践力（H）/協働力（C）			
2	学校カウンセリングゼミナールⅠ「セクシャルマイノリティ（LGBTQ）の子供たちへのサポート」			セクシャルマイノリティ（LGBTQ）について正しく理解し、セクシャルマイノリティの子供たちへのサポートについて考えていきます。多様なセクシャルリティを尊重し合える仲間づくりや学習への取り入れ方についても学びます。セクシャルマイノリティの最新情報について一緒に学びましょう。	MI 県民	
	令和3年7月27日（火）	50	小・中・高・特			
	鳴門教育大学	教職員	素養（C）／担任力（A）／専門的職務実践力（A）			
3	学校カウンセリングゼミナールⅡ「お医者さんに聞きたい～思春期の心のケアと依存症～」			教職員が児童生徒の不登校の背景にある精神疾患、心身症、発達障がい、依存症に気付いて対応することは、子供たちの大きな支えになります。教職員は子供のメンタルヘルスに関わる一員です。お医者さんから聞く具体例や解説から子供の心身の状態を正しく理解し、いじめや不登校に悩む思春期の子供たちと保護者の心に寄り添う支援について学びましょう。	MI 県民	
	令和3年8月3日（火）	40	小・中・高・特			
	徳島県教育会館	教職員	担任力（E）／専門的職務実践力（A・G）			
4	「読み書きの困難を抱えた子供の理解と効果的な支援」（特別支援教育研修会）			「教科書の音読が苦手」「板書をノートに書き写せない」「字を書くことに時間がかかる」などの読むことや書くことに困難を抱えたと学習の習得に影響が生じます。また、読み書きの困難さがあるということ以上に、その困難さそのものが理解されにくい面もあります。読み書きの困難さについて理解し、子供のやる気を失わせないようにする、「わかった！できた！」と達成感を味わうことができるようにするための様々な手立てについて学びましょう。	オンライン により開催 MI	
	令和3年7月30日（金）	150	幼・小・中・高・特			
	総合教育センター	教職員	素養（D）／担任力（E）／授業力（D）			
5	「発達障がい・知的障がいのある児童生徒の非行・性問題等の予防と対応について」（特別支援教育研修会）			発達障がいや知的障がいのある幼児児童生徒に対して、認知や障がいの特性を踏まえた指導や支援が求められています。その上で、非行や性の問題等については、大きな問題として多くの先生方が関心のあるテーマと思います。非行や性の問題をどう捉え、予防的に、改善するためにどのようなアプローチが必要なのか、教育の現場でどのようなことに取り組む必要があるのかを一緒に学びましょう。	オンライン により開催 MI 県民	
	令和3年8月2日（月）	150	幼・小・中・高・特			
	総合教育センター	教職員	素養（D）／担任力（E）／授業力（D）			
6	「ユニバーサルデザインの考え方を学級経営・生徒指導に生かそう」（特別支援教育研修会）			障がいのあるなしに関わらず、多くの幼児児童生徒たちにとって、分かりやすく、学びやすいように学校（園）生活や学習活動、生徒指導などをどうすればよいかが問われています。個々の幼児児童生徒たちの学び方を尊重し、主体的な学び・生活に結び付けるために、教育のユニバーサルデザインのポイントについて学びましょう。	オンライン により開催 MI	
	令和3年8月5日（木）	150	幼・小・中・高・特			
	総合教育センター	教職員	素養（D）／担任力（E）／授業力（D）			
7	教育支援委員会調査員研修講座			障がいのある幼児児童生徒の就学にかかる教育支援に必要な理論と技法を習得し、教育調査等の活動を行う市町村教育支援委員会調査員のための研修です。今年度、市町村教育支援委員会調査員として活動する予定のある方が対象で、市町村教育委員会からの推薦が必要です。※総合教育センター Web サイト上からの申込みはできません。		
	①令和3年5月21日（金）、③7月9日（金） 総合教育センター	3～4日間 40教職員	幼・小・中			
	②-1令和3年6月18日（金） 総合教育センター ②-2令和3年6月28日（月） 総合教育センター		素養（A・C・D）／担任力（B・D）			
8	知っておきたい！飼育・栽培の基礎知識			飼育・栽培の実践に役立つ研修です。動物との関わり方や適正な飼育の在り方について学びましょう。教材としても使える野菜の栽培についての講義を行うとともに、草花を使った簡単な作品づくりの実習も行います。日頃悩んでいることについて情報交換をしながら、楽しく飼育・栽培についての理解を深めましょう。※実習材料費が必要です。	MI 県民	学校教育課
	令和3年7月28日（水）	20	幼・小・特			
	城西高等学校	教職員	授業力（C）			
9	“あわ” じんけん講座			人権教育指導者用手引書「あわ人権学習ハンドブック」の効果的な活用を図り、人権学習の授業改善につながる体験的参加型学習を進めるためのワークショップ活用の力量を高めましょう。	県民	人権教育課
	令和3年8月20日（金）	20	幼・小・中・高・特			
	総合教育センター	教職員	素養（C）／担任力（A）／授業力（B・C）			

※備考欄の **MI** マークのついている研修講座はミドルリーダー研修Ⅰ受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

県民 マークのついている研修講座は県民の受講が可能な県民参加講座です。

※背景が の研修講座は、備考欄に書かれている課が担当しています。欠席届は担当の課へ提出してください。

VI 教育職員免許法認定講習

No	講習名	研修期日	研修場所	対象校種等	対象職種等	日数	定員
1	重複・LD等教育総論	令和3年7月27日（火）・28日（水）	徳島県庁	実施要項に記載		2	70
2	特別支援教育の基礎理論	令和3年7月29日（木）・30日（金）	北島町役場・徳島県庁			2	70
3	知的障がい児教育総論	令和3年8月2日（月）・3日（火）	北島町役場			2	70
4	肢体不自由児教育総論	令和3年8月4日（水）・5日（木）	徳島県庁			2	70
5	聴覚障がい児教育総論	令和3年8月19日（木）・20日（金）	総合教育センター			2	70
6	病弱児教育総論	令和3年8月23日（月）・24日（火）	総合教育センター			2	70
7	視覚障がい児教育総論	令和3年8月25日（水）・26日（木）	総合教育センター			2	70

※申込み期間、受講決定日、対象職種等について、実施要項（5月中旬に配布予定）を御覧ください。

VII 大学・研究機関等研修

No	研修講座名	研修場所	対象校種	対象職種等	研修期日	定員	目的・内容等	日数	備考
1	総合教育センターWebサイトに掲載される「大学・研究機関等研修予定表」を御覧ください。	鳴門教育大学 徳島大学 徳島文理大学 四国大学 徳島工業短期大学 農業大学校 徳島県立博物館 阿南市科学センター あすたむらんど徳島 徳島県職員会館 徳島税務署 木材利用創造センター	幼・小・中・高・特	教職員	各実施機関の指定する日	各実施機関の指定する定員	詳細については、総合教育センターWebサイトに掲載の実施要項を御覧ください。	1または0.5	MI 免外可

VIII 自主研修

No	研修講座名	研修場所	対象校種	対象職種等	研修期日	定員	目的・内容等	日数	備考
1	カリキュラム・カフェ（カリカフェ）～授業改善のための土曜セミナー～	総合教育センター カリセン研修室他 (Zoomでも同時開催)	幼・小・中・高・特	教職員	長期休業日を除く第2第4土曜日	各講座12	詳細については、総合教育センターWebサイトに掲載の実施要項を御覧ください。	各0.5	免外可
2	サタデー ICT教室	総合教育センター パソコン研修室他	小・中	教職員	5月と6月の土曜日	各講座20	徳島県公立小中学校「学校業務支援システム」の基本的な操作方法や活用方法の習得を、講義と実習を通して支援します。	各0.5	免外可
3	英語教育セミナー in徳島2021	総合教育センター	小・中・高・特	英語教育に携わる教職員	令和3年12月4日（土）	50名予定	研修内容を英語教育の喫緊の課題やニーズに合わせたものとし、英語教育の一層の推進を目指します。	0.5	免外可

IX 受託研修

No	研修講座名	研修場所	対象校種	対象職種等	研修期日	定員	目的・内容等	備考
1	ICT学校サポート講座	総合教育センターパソコン研修室他 又はオンライン研修	幼・小・中・高・特	教職員	要望に応じて随時0.5日	2名以上	学校や研究会などで、ホームページの運用やサーバの管理、学校業務支援システムの操作・活用、電子黒板等やタブレット端末などのICT機器の活用方法、授業支援アプリの活用方法、ExcelやPowerPointの基本操作、デジタル教材の作成など、授業や校務で今すぐ必要なICT活用に関する研修を要望に応じて実施します。	※実施希望日の3週間前までにGIGAスクール推進課情報戦略担当までお問合せください。
2	教育支援委員会調査員研修講座	総合教育センター他	幼・小・中	教職員 市町村教委	要望に応じて随時0.5日	5名以上	教育支援委員会調査員の活動に使用されるWISC-Ⅲ等の実技及び解釈に関する研修を、市町村の要望に応じて実施します。	※市町村単位で受付をいたします。参加希望者を取りまとめた上で、実施希望日の3週間前までに特別支援・相談課担当までご連絡ください。

※備考欄の **MI** マークのついている研修講座はミドルリーダー研修Ⅰ受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

※備考欄の「免外可」は、免許外担当者にも積極的な受講を勧めている研修講座です。

10 研修講座申込みシステムからの申込み

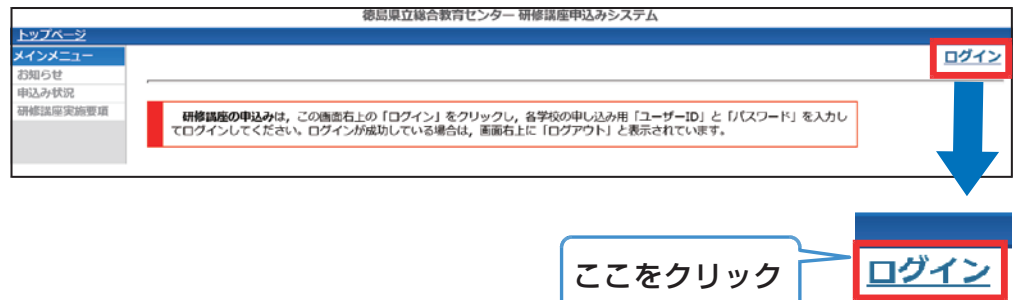
総合教育センターWebサイト上の研修講座申込みシステムからの申込みについては、次の要領で行ってください。

(1) 入力方法

ア 総合教育センターホームページの「教職員研修講座」をクリックしてください。



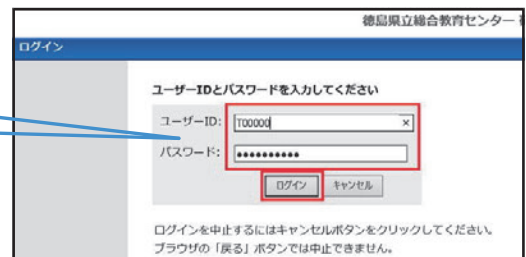
イ 右上の「ログイン」をクリックしてください。



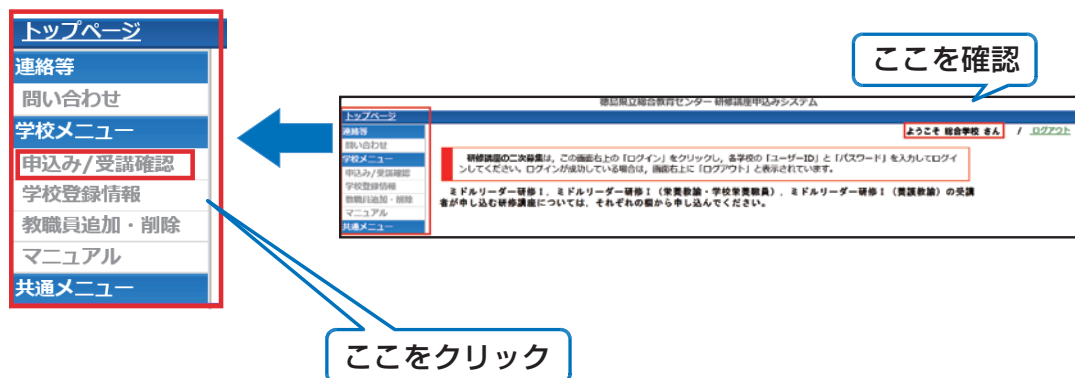
ウ ユーザー IDとパスワードを入力後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※本年度のユーザー IDとパスワードについては、4月下旬に各学校長に送付します。

ユーザーIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリック



エ 右上に「ようこそ〇〇学校さん」と表示されればログインできています。左側のメニューの「学校メニュー」の欄の「申込み／受講確認」をクリックし、申し込んでください。



(2) 対象研修講座

研修講座申込みシステムにより、申込みを行う研修講座は、次のとおりです。

- ①基本研修〔ミドルリーダー研修Ⅰ〕の各講座
- ②特別研修〔「授業が変わる！学びが深まる！指導と評価の一体化」「すべての子供を支援する英語教育ユニバーサル化講座」「帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導研修講座」〕
- ③希望研修〔「教育支援委員会調査員養成講座」を除いた研修講座〕
- ④大学・研究機関等研修〔すべての研修講座〕
- ⑤自主研修〔英語教育セミナー in 徳島2021〕

(3) 申込み期間

5月10日（月）午前10時～5月21日（金）午後5時

(4) 申込み方法

申込みは、各学校の入力担当者が学校長の承認を得て、本年度配付された「ユーザーID」と「パスワード」で「研修講座申込みシステム」にログインし、教職員が希望する研修講座を一括して入力してください。

ただし、ミドルリーダー研修Ⅰ受講者が選択研修として申し込む希望研修の講座については、必ず「ミドルリーダー研修Ⅰ」の欄から入力してください。

(5) 受講決定及び通知

受講決定者の氏名は、総合教育センター Web サイト上で発表します。

なお、この発表をもって受講者の決定及び通知とします。

6月7日（月）午前10時～

(6) 受講者の決定方法等

希望研修及び大学・研究機関等研修については、次のように受講者を決定します。

【受講希望者数が定員を超過した場合】

抽選等で受講者を決定します。その際、ミドルリーダー研修Ⅰ受講者及び校内順位上位の者を優先させることがあります。

【受講希望者数が定員に満たない場合】

定員に満たない研修講座については、二次募集を行います。6月7日（月）午前10時以降に総合教育センター Web サイト上で発表しますので、受講希望者は、学校長の承認を得て、各学校の入力担当者を通じて申し込んでください。

なお、二次募集の最終の申込み期限は、各研修講座開催日の1週間前です。

(7) 欠席（遅刻・早退）の届

やむを得ない理由で欠席（遅刻・早退）をするときは、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が、当該講座担当者を確認して、（総合教育センター又は徳島県教育委員会各課に所属）電話連絡をしてください。

欠席の場合は、後日、速やかに欠席届を、講座担当所属長宛（「徳島県立総合教育センター所長」又は「徳島県教育委員会（各担当）課長」）に提出してください。

ただし、公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、送付文書（かがみ）を添付し、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へも1部（コピー可）提出してください。

欠席届の様式は、総合教育センターホームページの「教職員研修講座」をクリックし、表示された画面の「提出書類のダウンロード」内からダウンロードできます。



(8) 研修講座中止の場合

研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

ただし、学校防災人材育成講座 [P.16]、教育職員免許法認定講習 [P.18] については、配付される実施要項で詳細を確認してください。

(9) 受講に際しての支援

受講に際し、支援（講義中や講義資料に関する情報保障、会場内での移動に関する支援など）を希望される方は、申し込む前に電話又はファクシミリ、若しくは電子メールで各研修講座担当者まで御連絡ください。相談の上、対応いたします。

11 研修履歴の活用について

効果的に研修を受講するために、研修履歴を次の手順で確認することができます。

- 1 徳島県立総合教育センターのホームページを表示し、画面上部のタブの「教職員研修講座」をクリックします。表示された画面から「講座申込」をクリックします。



- 2 次に表示された「研修講座申込みシステム」の画面の右上の「ログイン」をクリックすると、画面が変わるので、ユーザー IDとパスワードを入力してログインします。

ユーザーIDとパスワードを入力してください

ユーザーID:

パスワード:

※ログインに使用するユーザー IDとパスワードは、4月に各学校に配付される資料で御確認ください。

- 3 ログイン後、画面左側のメニューから「研修履歴表示」をクリックしてください。研修履歴が表示されます。必要に応じて印刷して御活用ください。



ようこそ 徳島 太郎 さん / [ログアウト](#)

研修履歴表示

15件のデータがありました。 ☐ 基本研修の詳細表示 ▼

学校	氏名	研修種別	研修名・研修講座名	年度	受講日数(回数)
"	"	"	学校安全教室並びに学校安全教育指導者研修会	H23	1.0
"	"	"	徳島県中学校教育課程研究集会（総則）	H24	1.0
"	"	"	学校安全教室及び学校安全教育指導者講習会	H27	1.0
"	"	特別研修	情報リッル教育研修会	H27	1.0

12 利用案内

★総合教育センターでは、教職員の学びを積極的にサポートします★

カリキュラムサポートセンター

研修でセンターに来られたときや第2・第4土曜日にゆっくりと御利用ください。きっと、新しい情報を収集でき、明日からの授業に役立つはずです。

学校訪問や基本研修での各種指導案、研究大会資料、文部科学省・県指定研究紀要、実践事例集、事業報告書、教育図書、教育雑誌等を閲覧することができます。各種指導案と新着図書以外は、バックナンバー等を含めて貸出（3週間以内）ができます。

★各種指導案の一覧及び教育研究資料の一部は、総合教育センターのWebサイトで検索できますので御活用ください。



御利用いただける時間

月曜日～金曜日	9:00～17:00
火曜日・金曜日（要予約）	17:00～19:00
（長期休業日中は9:00～17:00）	
第2・第4土曜日	9:00～17:00
（祝日、長期休業日を除く）	

カリキュラムサポートセンター（電話）088-672-6412

カリキュラム・カフェ(カリカフェ)

第2・第4土曜日、リラックスして、総合教育センターに来てみませんか。

学習指導や生徒指導に関して、指導主事にいろいろなことを気軽に相談できる場です。

申込みは、Webサイトの【教職員支援・学校支援】→【カリキュラム・カフェ】→【申込み】からできます。多くの教職員の方々の御参加をお待ちしています。

～カリキュラム・カフェの活用方法～

- ♪ 研究大会の研究の進め方や学習指導案の書き方、校内研修についての相談でも大丈夫です。
- ♪ 一緒に教材作成したり、情報交換したりしましょう。
- ♪ 対面に加えて、オンラインでの参加もできます。
- ♪ 明日からの授業にやる気と元気がより一層でてくるようサポートします。



問合せ・申込み先

学校経営支援課（電話）088-672-6420

★総合教育センターでは、教職員の学びを積極的にサポートします★

生涯学習の拠点「マナビィセンター（1階）」 ～子供たちと教職員の学びをサポートします～



図書コーナー

大型絵本や紙芝居等、各種教育関係図書も取りそろえています。また、幼児・児童生徒向けの「とくしまの子どものためのブックリスト100〔改訂版〕」の100冊セット貸しも行っています。朝読や授業でも御利用いただけます。

貸出期間は、基本3週間としておりますが、必要に応じて御相談ください。



視聴覚ライブラリー

視聴覚ライブラリーでは、DVD、VHSの視聴覚教材、GoPro7やDVD一体型プロジェクター、ハンズフリー拡声器等の機器の貸出を行っています。貸出期間は、基本1週間としておりますが、校内研修や人権ホームルーム等の教材開発、行事等で御利用の際は御相談ください。



交流コーナー

学校や各種団体等の作品展を行っています。

展示を希望される場合は、お問合せください。



各種講座

家庭教育支援や生涯学習推進等を目的とした各種講座を実施しています。また、県立総合大学校本部事務局として、「ふるさと徳島」の文化・自然・くらし等を学ぶ講座や、地域の活性化につながる講座を実施しており、キャリア教育の充実や進路指導にも役立つ情報が満載です。ぜひ、御参加ください。また、児童・生徒・保護者の方々にも御案内ください。



まなびいルーム

定員20名程度の利用に最適な多目的ルームで、備え付けのプロジェクターやスクリーン、音響設備があります。無料で、土曜日、日曜日、祝日も御利用いただけます。ぜひ、研究会などに御活用ください。



問合せ：生涯学習支援課（1階 マナビィセンター内） 088-672-5400

徳島県立総合教育センターホームページ

トップページより/生涯学習/「まなびひろば」

<https://www.tokushima-ec.ed.jp/>

「まなびひろば」QRコード



御利用いただける時間

開館時間：9：00～17：00

休館日：月曜日（祝日の場合は翌日）、12月28日～1月4日、点検日

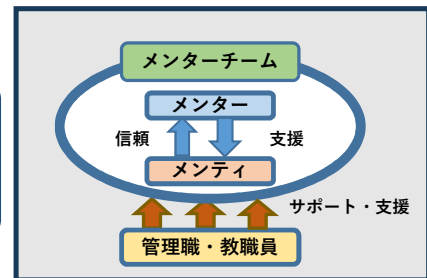


「徳島型メンター制度」について

～チームで育てる教師力～

徳島型メンター制度とは

メンター（先輩教職員）とメンティ（初任者・若手教職員）で**チームを組織**し、メンティの悩みや課題を解決するとともに、ベテラン教職員の指導技術の伝承を行うなど、**全教職員で若手教職員を育てる**システムのこと。



徳島型メンター制度の進め方

- (1) メンター、メンティ、メンターリーダーの選定。
- (2) チーム名、実施日、実施回数、場所の決定。
- (3) 研修内容、研修方法の検討、年間研修計画の作成。
 - ◇メンティへの**事前アンケート**等をもとに、メンティの実態に即した内容を決定。
（「**とくしま教職員研修のしおり（フレッシュ研修Ⅰ・Ⅱのしおり）**」の活用）
 - ◇楽しく自主的に学べるよう工夫し、**メンタルヘルス**につながる研修を心がける。
 - ◇グループ協議や参加体験型を取り入れるなど、研修方法の工夫。
 - ◇年間研修計画作成の留意点
 - ・とくしま教員育成指標を活用すること
 - ・初任者は校外研修との関連を踏まえること
 - ・管理職の指導・助言を受けること
- (4) **ベテラン教職員のスキル**の積極的な活用。（校内外からの講師招聘）
- (5) 役割（準備・進行・記録等）を**輪番制**にするなど、負担軽減を考慮。
- (6) **通信・掲示板**等により、取組・進捗状況を全職員に発信。
- (7) 研修内容や方法等の定期的な見直し。

徳島型メンター制度のメリット

メンティにとって

- ・個々の**ニーズ**（課題）を踏まえた効果的な研修ができる。
- ・培われた人間関係により、「日常的に・気軽に・本音で」**相談できる相手**が増え、精神的な安定が得られる。
- ・将来目指したい**ロールモデルとの出会い**が生まれ、キャリア形成をイメージできる。

メンターにとって

- ・自らの知識や指導技術を整理でき、**再構築をする**よい機会となる。
- ・責任感や使命感がより一層高まる。
- ・コミュニケーションスキルやコーチングスキルが向上する。
- ・ミドルリーダーとしての**自覚と資質**が向上する。

学校にとって

- ・多くの教職員を巻き込むことで、それぞれの**モチベーションアップ**につながる。
- ・教職員間に、**学び合い、支え合う環境**が構築される。
- ・校内の人的ネットワークが広がり、「**同僚性**」や「**職場への愛着心**」が生まれる。

学校全体の教育力の向上
学校の活性化を図るきっかけ

徳島型メンター制度実施マニュアル「チームで育てる教師力」

URL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/gakkokyoiku/5026223>

お問い合わせ 徳島県教育委員会 教職員課

●●●●● 交通アクセス ●●●●●

JRを利用する場合

- 板野駅で下車 車で約6分（駅前にタクシー有り）

自動車を利用する場合

- 高松自動車道 板野I.C. から車で約7分
- 徳島自動車道 藍住I.C. から車で約10分
（県道鳴門ー池田線に案内標識有り）

バスを利用する場合

- 徳島駅前バスターミナル 14番乗り場
徳島バス「あすたむらんど経由鍛冶屋原行」により、
「総合教育センター」で下車

平日ダイヤ（下り）

徳島駅前	不動支所	直 道	板野駅南	総合教育センター	あすたむらんど	鍛冶屋原
8:45	9:02	9:21	9:25	9:30	9:37	9:55
10:15	10:32	10:51	10:55	11:00	11:07	11:25
11:15	11:32	11:51	11:55	12:00	12:07	12:25

平日ダイヤ（上り）

鍛冶屋原	あすたむらんど	総合教育センター	板野駅南	直 道	不動支所	徳島駅前
13:12	13:28	13:33	13:40	13:44	14:06	14:23
14:42	14:58	15:03	15:10	15:14	15:36	15:53
16:42	16:58	17:03	17:10	17:14	17:36	17:53

土日祝ダイヤ（下り）

徳島駅前	不動支所	直 道	板野駅南	総合教育センター	あすたむらんど	鍛冶屋原
8:45	8:57	9:16	9:20	9:25	9:32	9:50
10:15	10:32	10:51	10:55	11:00	11:07	11:25
10:45	11:02	11:21	11:25	11:30	11:37	11:55
11:15	11:32	11:51	11:55	12:00	12:07	12:25
13:15	13:32	13:51	13:55	14:00	14:07	14:25

土日祝ダイヤ（上り）

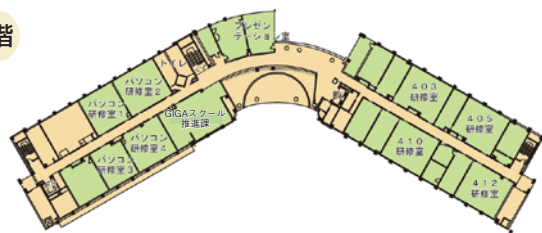
鍛冶屋原	あすたむらんど	総合教育センター	板野駅南	直 道	不動支所	徳島駅前
9:12	9:28	9:33	9:40	9:44	10:06	10:23
13:12	13:25	13:33	13:40	13:44	14:06	14:23
15:12	15:28	15:33	15:40	15:44	16:06	16:23
16:42	16:58	17:03	17:10	17:14	17:36	17:53

8/12～8/15, 12/29～1/3は、土日祝ダイヤで運行
（令和2年10月1日現在）

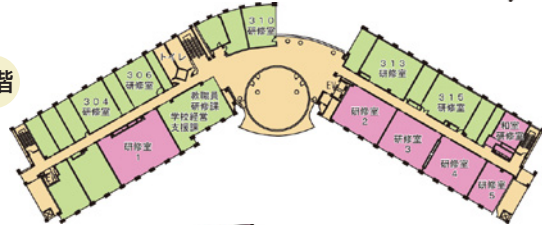
※交通状態により多少遅れることがあります。

●●●●● フloor案内図 ●●●●●

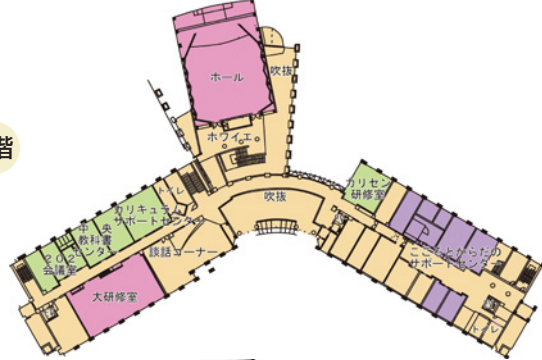
4階



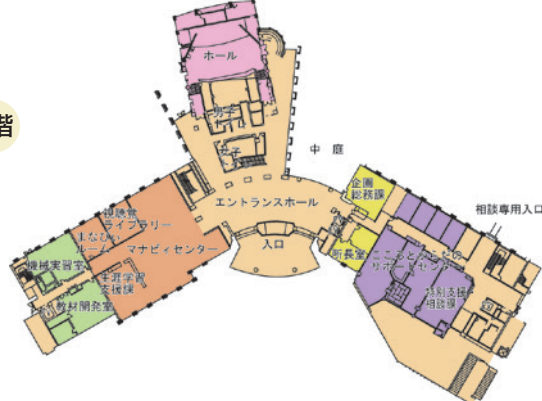
3階



2階



1階



周辺地図



徳島県立総合教育センター

〒779-0108 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1ー7

URL <https://www.tokushima-ed.jp/>

企画総務課	電話 088-672-5000	ファクス 088-672-5005
学校経営支援課	電話 088-672-5300	ファクス 088-672-6411
教職員研修課	電話 088-672-5100	ファクス 088-672-6411
GIGAスクール推進課	電話 088-672-5064	ファクス 088-672-5109
特別支援・相談課	電話 088-672-5200	ファクス 088-672-5229
生涯学習支援課	電話 088-672-5400	ファクス 088-672-5462

徳島県教育委員会

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

教育政策課	電話 088-621-3115	ファクス 088-621-2879
学校教育課	電話 088-621-3135	ファクス 088-621-2882
グローバル文化教育課	電話 088-621-3055	ファクス 088-621-2882
人権教育課	電話 088-621-3157	ファクス 088-621-2885
体育学校安全課	電話 088-621-3167	ファクス 088-621-3173